

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設(1-41)、MOX施設(1-41)）」

2. 日時：令和3年6月30日（水） 10時00分～11時50分  
13時30分～16時15分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査専門職、森野安全審査専門職

日本原燃（株） 村野 理事 再処理事業部副事業部長 他33名

東京電力ホールディングス（株） サイクル技術グループ  
グループマネージャー

関西電力（株） 原子力事業本部 原子燃料部門  
原燃計画グループリーダー

中部電力（株） 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

日本原子力発電（株） 発電管理室 炉心・燃料サイクルグループ 主任

三菱重工業（株） 原子力セグメント 安全高度化対策推進部  
主観プロジェクト統括 他1名

大成建設（株） 原子力本部 原子力構造技術部 専任部長代理

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

6. その他

## 参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)
- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000124.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html)
- ・ 令和3年6月1日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年6月16日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年6月23日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁の武田です。
0:00:04	それではただいまから、日本原燃株式会社とのヒアリングを開始いたします。本日のヒアリングは例は2年12月に申請があった設工認申請について、補足説明資料の事実確認を行うものになります。
0:00:21	本日目に入っている補足説明資料は6月の1日16日、23日、そして昨日ロジックペーパーの提出がありまして、それらの資料を用いましてヒアリングを進めていきたいと思えます。
0:00:38	規制庁側からの出席者ですが、本庁側からはカミデだけだ。
0:00:45	エイベックスでの参加が派バーさつき岸の津金森野になります。
0:00:53	それでは日本原燃のほうから出席者の紹介と、本日の説明範囲と達成目標についての説明をお願いいたします。
0:01:04	日本原燃の藤野です。本日の出席者ですが、まず再処理のほうから村の長さを高橋理事のほうからサーバを口にと。
0:01:19	以下を吉田西山稲場
0:01:24	予算など見ときとか、あと石橋以下の
0:01:31	艦隊論、それから三菱重工さんから高木さん、大成建設さんから石黒さんも参加を予定しております。午前中の参加者は以上になりまして、説明ですけれどもまず今画面に映っております①から④番切れん。
0:01:47	大地震関係の資料の説明、それから、⑤から⑬番の資料の説明ということで、午前中対応させていただきたいと思えます。それでは①から④の資料、資料について説明させていただきます。
0:02:03	はい、日本原燃さんはです。
0:02:06	①番の資料としまして、耐震起電16。
0:02:10	配管系の評価小低ピッチスパン法について、
0:02:15	あれも入ってもよろしいですか。
0:02:20	規制庁立てられる大丈夫ですお願いいたしますすみませんちょっと出席者しゃべるの忘れちゃった方がいるのでMOXのほうからですね、高松谷口、石原伊藤が参加しております。申し訳ありません。
0:02:38	はい、改めまして、
0:02:40	日本原燃佐川です。
0:02:42	耐震起電16の配管系の評価小低ピッチスパン法に関するついてというところ、本日の説明内容としましてこのお話を一度お出ししてますというところになってますんでそこでいただいたコメントに対して新たに入る前に2点ほどちょっと補足させてくださいというところになってます。

0:03:02	それが入っていて目としましては、本当で前回いただいたコメントの中で、今後工事かも含めてどういうところまで説明するのかっていうことは本市に書きなさいという指摘をいただいております。今回の資料に反映させました。その中の1、一部につきましてまだくっ漢との評価手法というところなんですけども。
0:03:21	ここにつきましても次回で出すというところで考えてございました。それとは別に6月の16日ですね、今後共通側で出ていく基本方針の比較表の中で、中身がわかるのであれば補足まず必要がないという判断もあるよってという指摘をいただいております。
0:03:39	ダクトの指示方針につきましては、基本方針の中に既認可のときから記載してございますので、今回の別紙の5つというところからは除外したっていうのが一定になります。2点目としましては、定ピッチスパン法がその鉛直とか水平っていうところに対してどういう設計してるんだっていうところは今回この本資料に書き下してまして。
0:03:58	そこを用いまして次の資料である水平2方向の定ピッチっていうところに連続した説明をしたいということで、今の資料10万にしているところなんです。以上になります。よろしくお願いします。
0:04:15	はい。規制庁込みですそれでは私の方から何点か確認させていただきますけれども、
0:04:24	まず今回の3ページで
0:04:28	CAQ添付にどういうことを書くのかということが追記されてるんですけど。
0:04:34	(2)番、添付2番の評価のほう修正っていうところがやっぱり気になっていて、
0:04:43	なぜこれを第1回で示さなくていいのか、第1回は、
0:04:50	そういう保守性を持たせな持たせなくてもいいということではないと思うんですけどちょっとどういう考えか、説明いただけますか。
0:05:00	はい、日本原燃佐川です。資料の下のほうにも書かせていただいているんですけども、すぐ先行炉さんというか、P3ですね、ださせ出している資料を確認しております、当社のほうでも資料は準備してますというところになってます。そこで、
0:05:17	近くに用いるものが多質点解析の結果、実配管ですね、の結果と定ピッチっていうところの結果でこれぐらいの移行してありますよっていうことをやっていますと、そうなったときに、弊社のほうで準備している結果といいますのが第2回申請以降で申請します。
0:05:35	建家がってなるんですけどもその他地点配管と低ピッチの結果を示すっていうところで、ここに書いた通りなんですけど、それに対してじゃない。なぜ冷

	却と出さないのかっていうところなんですけども、冷却塔については、今回TPPIによる評価しか
0:05:51	実施してごさいませんので、そこに対してた地点の結果というのがないので比較対象がないというところで、第2回かなっていうところで考えたということになってごさいます。以上です。
0:06:04	規制庁上出です。
0:06:07	ただ知ってんの結果は、工認で出ていくものがないから付けませんというのではちょっと理解ができなくてですね、実用炉でどういう目的で、その他市転倒定ピッチの配管を比較しているのか、その上で、
0:06:25	どういう結論で保守性があると見込んでいるかということだと思んですけどそのあたり確認されてますか。
0:06:36	日本原燃さんはですね、実用炉の目的としてはまさにここに書いてる通り定低ピッチスパンっていうものの保守性というところでピッチスパン曲がりとかいろいろ要素がある中で、その定ピッチで出てきた直管部の応力とか指定に出てきた実際の実率モデルの曲がりとかを企画しています。
0:06:56	やっぱり保守性ありますよねっていうような構成でつくってるっていうところで理解してごさいますというところになります。それに対しまして今の上出さんの御指摘である第1回で出さないっていう理由が理解できないってところに対しましては、／指定の結果というのはもう第2回以降に出そうとするものを
0:07:14	保有してますので、そこを実肺癌というラベルを貼らずに、第1回で出すということは可能かなっていうところで今考えてごさいました。以上です。
0:07:27	はい。規制庁上出です。いずれにしてもその
0:07:33	簡易手法を採用するとき、実際のモデルと比較をして保守的であるっていうことは、申請開示で説明されるべき今回であれば耐火時申請されるべきと思いますので、
0:07:46	どういう比較を持ってくるかはお任せします
0:07:51	実用炉みたいに、
0:07:54	実際に工認で使ってた時点でもいいですし、実際その定ピッチを事業者として採用するに当たって
0:08:04	定ピッチだからいいというわけではなくて当然検証はなされていけば、その中でTHAI実験との比較っていうのも当然されてるんだと思っていますので、そういったプログラムの検証関係の資料で大会を説明して第2回は、
0:08:24	その工認のモデルと比較を実用炉と同じようにという所方でもいいと思うんですけども、いずれにしても、第1回の補修性、第1回できちんと保守性っていうのは

0:08:40	語っていただきたいんですけど、それでよろしいでしょうか。
0:08:46	日本原燃佐川です。はい、ご指摘理解しております。第1回の見せ方っていうだけの話になってくるのかなと思っておりますので、今第2回で用意しているものを準備するのかそれとも実際のもを実際の冷却塔のものを準備するのちよっと検討した上でいずれにしろ大会で、ここについては出すことで考えます。以上です。
0:09:08	規制庁紙ですわかりましたじゃ添付2は追加されると。一方で添付3添付4についてはこういう理由で第1回には関係しませんというところまで説明いただければと思いますけどよろしいですか。
0:09:27	日本原燃さんがですね、本当こういう理由っていうところは今口頭プラスこの資料に立つっていう理解でよろしいですか。
0:09:35	はい。そうです。
0:09:38	はい。
0:09:39	M3のところにつきましては、波食そこまで書き切れてはい了解しました書ききれないですねすいません御誓いで出すって言うのが本当に103基認可ですね、230Gal時に作ったスパンに対して今回行って、今回の700ガルに対する評価っていうのは、
0:09:59	固定したままで、応力評価を進めていってピッチ条件を緩和したというのがここに書いたかったことになってちょっと読み切れないのでそこは丁寧に書きます。今回の配管っていうのが本当そのような対応ではなくて補強の対応で新しいスパンを出して、
0:10:17	出してるっていうところで、既認可のスパンを用いてませんよっていうことで今回の第1回と第2回以降はちょっと識別されるかなということで第2項で出したいと考えてたのが添付3になります。
0:10:29	続きまして、いいですか。続きまして、添付4につきましては、建屋間の相対変位というところになってましてこれについても、今回の冷却塔というものは準備してるんですけども取り合い点である胴銅側っていうところが今回申請になってございませぬので、そこについては胴銅側の申請に合わせて原因を
0:10:47	算出してその相対変位っていうところの結果、やはり考慮の方法というものを示していくことで評価は添付3店舗併用については次回って考えたということを書かせていただいていたんですけどそこちよっと足りないというところですよ。すいません。
0:11:05	はい。規制庁込みですとちよっと今言われた内容を明確に第1回では関係しませんよということがわかるように書いてもらえればと思います。あとちよっと全体の話というか補足説明として、

0:11:22	ちょっと説明を
0:11:25	いただきたいなと思っているのが、
0:11:28	計算書の添付書類の配管のこの低ピッチの説明のところで一応、
0:11:35	適用範囲を示していると思います。光景だったり温度だとかでマルバツがついてこういうものは、低ピッチで評価します。これ私言ってんですかということなんですけど、
0:11:51	まずそのやり方バー工認から変わってないかどうかっていう既工認で凍ってないのであれば、どういう考えで仕分けをしたのかっていうところまで補足で説明いただきたいんですけど、そういったことを説明可能ですか。
0:12:09	日本原燃さんはですね、すみません。上出さんのご指摘ちよつとご指摘を理解してから正しく回答したいと思います。右下 5 ページ目のところの中段ぐらいに書いてるものに対して、これの識別はどういう意図なんだっていう理解でよろしいでしょうか。
0:12:28	規制庁カメラのページはこれじゃぶですよ。
0:12:36	添付書類の計算、基本設計方針ですかね、配管の影響、TPPの基本設計方針のところはもっと具体的な数字が入ってマルバツがついた表があると思いますので、このJEAGの
0:12:53	これをどう展開したのかっていう話だと思うんですけど、その具体の展開の考え方っていうんですかね。そういうのを説明して欲しいということで、
0:13:04	はい、今現在の富田でございます。今の御指摘に関しましてと。
0:13:09	医薬品の等々ですね使用大口径等々、温度が高いものについては、とかし点検はりモデルを用いております。その他に対して標準支持間隔を用いた評価を行っておりますってところで、あと添付つつ、
0:13:25	書類設工認の添付書類の配管の耐震した配管系の耐震支持方法配管の耐震支持方針をこの表に示しているということになってございますが、これらの考え方については既工認から変わっておらず、今回の新規制でも同様の
0:13:41	解析方法ということで伸びております。
0:13:48	規制庁込みで、
0:13:50	ちょっと、実際に資料がないのか聞いてもあれなんですけど、例えばこの 5 ページの中段の表で仕様温度高い低いってあるんですけど、確か 125° 敷地にされてたかと思えますけど、なぜ 100 その温度なのかとかそういったところが、
0:14:06	説明いただきたいんですけど。

0:14:12	日本原燃さんはですね、ちょっとこれについては、もう少し整理した上で回答しますけど、ちょっと理解としてだけちょっと回答させてくださいというところです。この弱のしきい値ってところの 100、150A-151 でしたっけ 100A-151 億
0:14:29	いうところについては、いわゆる高になってくるよねっていうところが出てきますので、それ以上のものについては先行炉さん含めて、/PDの際になるんですけども、実機を模擬した形でモデル化して応力を出しますということが背景にあると想像はしています。ただそこについてはご指摘の通り、それで、
0:14:49	いいのだっていうところの考え方っていうのはもう少し補足しなければいけないので、ここは設計をやったメーカー含めて確認した上で補足いたします。以上です。
0:15:00	規制庁込みですよろしくお願いします。
0:15:04	ちょっと私から最後、
0:15:07	ですが、11 ページのですね。
0:15:11	4 ポツのまとめのなお書き、
0:15:16	の改訂で意味がよくわからなくて、
0:15:21	建屋の床応答スペクトルを用いて評価を行っている標準支持間隔ってあるんですけど、
0:15:29	ちょっと建屋のスペクトルを使うか、それ以外のスペクトルを使うかで何が設計として何が違うのかっていうのがよくわからなかったんですけどちょっとこの記載を解説いただけますか。
0:15:43	はい、日本原燃さんはですね、これ次の次の資料で出てくる剛な設備のところ、そこでも説明しますが 50 判定いわゆる 50 判定っていうところになってきますというところになってます。それに対してこの長引いて書かせていただいたところで言いますが、
0:16:01	ちょっと待ってください。
0:16:04	下のページで 7 ページっていうところで前回のヒアリングのときに、カミデさんの方から御指摘ありました。本当ピーク振動数の会議っていうところでこれっていうのが、FRSこれ漫画で書かせていただいております、ペーパーレスの強震転倒本当配管の検討。
0:16:22	固有周期を重ならないように設計しますっていうところになってこれについては各建屋底を勘案してますよっていうのは今後説明しますということで定義付けてます。それに対しまして今回の冷却と配管っていうものがこのFRSではなくて先ほども御

0:16:40	お待たせを補強したことによって 50 判定の剛領域のほうに入ってきましたので、評価の中ではZPAを使ってるってところで、そこは今回は自明というか、ZPAなのでこれ以降に行ってますってところで実際のFRSと、
0:16:58	配管の固有周期の重ね合わせていうものについては評価に用いているものというふうにして次回で示すっていう趣旨であそこになお書きで書かせていただいたと。ただですね、前回の上出さんの御指摘の中で、評価に用いてる用いてない関係なく、そこはカバーしてるよっていうことは今回の冷却とでも言えますので、
0:17:17	それは本当ZPA用いてようがピークはカバーしてるということは今回でもいえると考えておりますっていうところが補足になります。以上です。
0:17:33	規制庁上出です。
0:17:36	説明の
0:17:38	説明をするグルーピング後、
0:17:41	単純に違うだけなのかなという気もするんですけど。
0:17:50	次回の申請対象についてはという手法。
0:17:55	でもいいのか、もしくは
0:17:59	配管の
0:18:00	1 次固有周期が 10 領域に入っている標準支持間隔については、
0:18:07	なのかもしれないんですが、ちょっといずれにしてもこの手法だと言ってる意味がよくわからないんですが、もしそういった形で、言い換えるとそれはどういう形になるんですかね。
0:18:21	日本原燃佐川です。今の御指摘踏まえますと、カミデさんがおっしゃる後者のほうだと考えてございます。
0:18:28	で、後者のほうの主語にすることによって、今後なのか、今回なのかっていうのが識別できるかなっていうところで考えております。以上です。
0:18:39	規制庁小峰です。そうしたらそのなお書きのところをちょっと適正化した上で、
0:18:48	別紙は添付ではないんですかね。
0:18:52	添付ではないから目次には反映しないっていうことなのかもしれないですけど、
0:18:59	ちょっとそういった形で適正化をしていただければと思います。
0:19:06	はい、日本原燃さんはです。今の別紙っていうところと目次の関係も含めて適切な手法を使った資料に訂正いたします。以上です。
0:19:18	規制庁紙ですわかりました。私の方から以上です。
0:19:26	規制庁武田です。その他切れん 16 からについて、規制庁側から確認事項等ございましたらお願いいたします。

0:19:39	よろしいでしょうか。
0:19:41	それでは起電 16 についての資料の修正ですとか、そういった概要について説明いただいてもよろしいでしょうか。
0:19:55	はい、日本原燃さんはですね、先ほどの定ピッチに対するところの修正としまして、大きく直さなきゃいけないのがやっぱりこう次回で示すものと今回示すものっていうところを今回の申請で認可までに必要になる保守性というところであれば今回添付しますというところでどこの店舗の仕方っていうのは少しプールしますと、
0:20:15	ところですよ。二つ目のとしまして、資料全体の修正としまして次回に示すっていうところの理由は書かせていただいたんですけど、ちょっと抽象的な書き方になっているところがあるので、そこはより具体的に直して直すというところになってます。以上です。
0:20:37	規制庁武田です。はい、ありがとうございます。それでは綺麗に 16 は以上とさせていただきまして、続きまして、起電 10 でしょうか。
0:20:46	こちらについて説明をお願いいたします。
0:20:51	はい、日本原燃さんはですね、耐震起電 10 というところで、水平 2 方向及び鉛直方向の組み合わせ抽出考え方についてというところになってございます。本資料に対する前回の御指摘としましては、判断基準というところの、もっと前にいかないと駄目だよねというところが 1 点で大きくもらったコメントとしましては先ほど、
0:21:11	この低ピッチっていうところに対して、定ピッチの、今回、水平 2 方向の影響検討やった結果に対して結果がかなりわかりづらいついていうところが大きなコメントだったので、そこについては、ちょっと詳しく書きましたとポイントになるのが本当定ピッチは曲げ応力、
0:21:29	を主としてやってるっていうところでそのような構成にしたっていうのがちょっと補足になります。以上です。
0:21:39	はい、ありがとうございます。それでは耐震痙攣 10 につきましては規制庁側から確認事項等ございましたらお願いいたします。
0:21:51	規制庁カミデですと私のほうから何点か確認します。
0:21:56	まずですね先ほど説明あったように低ピッチのところは特に鉛直方向の配管について
0:22:08	なおされてると思うんですけど、まず 19 ページの不明と表の内容ですね中身はマスキングなので、
0:22:20	中身は発現しないように説明いただきたいんですけど、この表が、

0:22:25	変わったりいうどういう理由でこれを変更したのかっていうところを少し説明いた ただきたいんですが、よろしくをお願いします。
0:22:34	日本原燃さんはですね、ちょっと中身の説明する前に1点補足させてくださ い。今日自体は変わってございませんっていうところで見せ方がちょっと先行 電力さんに寄せ過ぎてて例えば下側の表の水平っていうところあるんですけ ど、ここを、もともとこの効力を重ね合わせたというところなんですけども。
0:22:54	それを一つしか書いてなかったというところで、今回より丁寧に全部わかりや すく表展開したっていうことになってるのが修正なので長自体は変わってない ということで、中身説明させてください。以上です。
0:23:09	はい、右下18ページ。
0:23:12	すいません。
0:23:14	日本原燃西山です。
0:23:16	右下18ページっていうところで、表の説明をさせてください。
0:23:20	先ほど申した通り、配管言っているところに関しましては曲げ応力が主な応力 となりますので、軸方向にかかる応力って言っているところが効かないもの になっておりますと、そうなりますと、今のこの
0:23:36	18ページの上表の結果って言うところに掛けあわせましては、水平1方 向に対する評価結果。
0:23:43	でありまして、水平の片方
0:23:47	ここで言いますとY方向が軸方向になりますので、ここにおけるかわからないよ って言うところで、表のほう直しておりますと、
0:23:55	一方で、下のほうの表の水平2方向の結果って言うところに関しましては 実機形状に着目しておりますと、鉛直配管の場合ですと自重等連続地震言 ってるところが軸方向にかかりますので、
0:24:10	そこの応力がきかないよっていうところでちょっと表みやすく修正しました。
0:24:18	もうちょっと補足させてください。日本原燃佐川です。曲げ応力っていうのが、 定ピッチ評価における応力っていうところになってきますというところで18ペ ージの真ん中の図で見ますと、水平1方向入れた場合どうなりますかっていう ところで、
0:24:33	これについては、高高っていうところが軸方向なので応力としては発生しない ということで、ここはバーになってると。それを水平2方向の鉛直方向にしたと きにどうなりますかっていうのが下の図になってきて止まったときに、鉛直方向 を考えた場合に軸方向っていうのが、
0:24:52	鉛直軸直自身が軸方向になります。だったら実地10ところがあつたじゃないで すね、自重もほとんど円軸方向ということになりますと、そこには曲げ応力が

	生じないというところで曲げ応力が生じないところはすべてパーにしております、曲げ応力を出してあげてそれを足し合わせると近似したと。
0:25:12	ですねということで、今日の方を丁寧に記載したということになってございます。以上です。
0:25:21	規制庁上出です。
0:25:25	その以前あった時高校のところに与えが入ってきたものが今回なくなってるような形なんですけど。
0:25:35	前回記載していただきたいがどういったもので、
0:25:39	どんどん、どの点に発生する。
0:25:42	発生したとこどう、どうしてどうやって導き出された数字なのかというのを説明。
0:25:49	いった溶けますか。亡くなる理由がよく置かなくてですね、前の何だったんだっというところはどうしても頭が行ってしまうんです。前数字入っていたように、
0:26:01	やっぱ恣意的に決して切るような印象を受けてしまったので、ちょっとその点説明いただけますか。
0:26:12	日本原燃西山で性と先ほどの患者さんのご指摘に関しまして説明いたしますと、
0:26:19	水平 1 方向の結果と、水平 2 方向の結果って言うところで、前回の資料に関しましては、一つの表というところで示そうと。
0:26:30	も考えておりますので、今の条件って言うところ、
0:26:36	参考で文字受X方向Y方向鉛直地震っていったすべての結果を示した上で、水平 1 方向の合計応力と水平 2 方向の合計応力って言うところを一つの表で示しておりました。
0:26:48	そうなってきますと、水平 1 方向の結果た製品方向の結果でどの能力を達成するのかっていうのがちょっと不親切だと思ひまして、今の表に関しましては水平 1 方向の結果で竜巻の水平 2 方向の励起結果に立つものって言うところ識別してひょう分けた形になっております。
0:27:08	以上です。
0:27:10	日本原燃さんがですね、先ほど冒頭恣意的にっていうところがあったんですけど、恣意的に徹したわけではなくて、前回の資料も今見てますんでそのあたりをすべて一緒になってございまして今の 2 社が言ったように、軸方向っていうところを本当に着目しなきゃいけないというところでもともとXYZっていう書き方したところを、
0:27:30	一方向の場合は実はこっち方向の場合は実はこっちっていうことで決定よりわかりやすく修正したというのが今回の資料になってございます。以上です。
0:27:55	規制庁こ水あの辺りが一緒っていうのはよくわからなくて、例えば、

0:28:00	18 ページだとY方向ですかね。
0:28:04	上の表だとあたりが一緒というのはどういう意味でおっしゃってますか。
0:28:11	日本原電さんはです。
0:28:13	前回出した資料でいきますと、
0:28:18	はい。
0:28:19	はい。
0:28:22	今回だとちょっと 15 ページということになってくるんですけども、ちょっと上出さんの方は大変申し訳ないんですけど、そこで中断で出している資料で、その資料がXYZってということで書かせていただいてその表の中で一方向の場合、2 方向の場合、
0:28:41	ということで $\sigma_1$ $\sigma_2$ っていう結果までを 1 項の表で出してみましたと今回そこについては、本当に今のページでいう 18 ページですね、丸 1 $\sigma_1$ の結果、シグマの結果って、上と下に分けてございますと、そうなったときに、今の
0:28:59	$\sigma_1$ の結果のY方向っていうところはパーになってるんですけども、前回お出した資料でいきますと、そこはちゃんと与えが入ってございまして、その辺りってというのが下側の $\sigma_2$ の値ということで、前回もお出ししてたと同じようにZ方向の値っていうところも、
0:29:18	ここは同じような答えを前回一つの表で示してて、前回の表を協議にばらしていくと、こういう内訳になりますよってということで、今回直したっていうのが正しい言い方になります。以上です。
0:29:33	規制庁込みレーザーの今の話で理解はできもしております。
0:29:40	それで、結果を見てなんですけど、重要 89 のですね、基本的に、
0:29:50	結果が次回の
0:29:54	配管に対しても適用できるという考え方になってると思うんですけどそれはなぜそういう形になる。そういう結論に至ったのかとか、あまり読み取れないんですけど説明いただけますか。
0:30:11	日本原燃西山で性とそちらに関しましても、右下 18 ページのところの説明させていただきます。
0:30:18	この今表の中の 200Aのパターンで説明しますと、上の表 1 方向で示してる鉛直支持能力。
0:30:28	下の表 2 方向で示してるY軸方向の応力という関係は大体二倍程度になっておりますと、
0:30:36	この関係に対する結果は、この実形状考え曲げ応力に着目しますと、水平 2 方向は自重、鉛直地震に係る時効力が発生しません。

0:30:47	従って水平 1 方向と水平 2 方向の合計応力って言うところは同程度の結果になっておりますと、
0:30:54	この関係って言う言いますのが下の建屋でも同様の傾向となりますので、第 1 回申請対象設備である安全日冷却塔の配管をどう説明が表としております。
0:31:07	日本原燃佐川です。補足します。ちょっと今の趣旨説明ちょっとわかりづらかったので補足させていただきますというところで右下 19 ページ見てください。
0:31:20	何をもって代表といえるかっていうところに対しては、確かに加速度に依存するよというところがあるので、パラメーターとしては三つあってこないと当傾向って言えないかなと考えているというところで、そこに対して一番大きいのが、定ピッチの評価っていうのは、
0:31:38	評価モデルも評価式も完全に一致してますのがまず一定大きな理由になってございますので、出てくる結果っていうのは、その応答加速度に依存した結果とか、条件によって出てくるっていうだけでやってることは全部一緒ですねっていうところになっております。
0:31:53	そこに対しまして先ほど 2 社は行っておりましたのがその上の表になってくるんですけど、 $\alpha 1$ の結果、 $\alpha 2$ の結果っていうところを見ていただいたときに、合計応力というところが、本当にこのような値で近似してきますねと。
0:32:08	近似してるところとかに対して先ほど加速度に依存するというところで話をしたんですけども、今回の安全冷却水B冷却塔っていうところの加速度につきましてが、そのへ鉛直と水平だよ。
0:32:23	鉛直と水平の関係でいきますと、約二倍程度出ているところがありますよねっていうところになってございまして、その他の建屋っていうところも眺めていくと大体同じぐらいの関係性にあるなというところで考えてございますので、なので、三つの検討、今の話ですね、評価モデルと評価式と加速度の
0:32:42	関係性から考えていたときに同じような結果が導き出されるってことで考えていると今回管を代表で影響軽微ということで考えていても間違いはないなということで記載しているというところになります。以上です。
0:33:00	規制庁込みですね、
0:33:03	今の話Cだと、加速度計。
0:33:08	の水位水平鉛直の加速度の話がされているのだと思いますけど。
0:33:17	鉛直配管の場合は自重
0:33:21	もうあってですね。
0:33:23	被告にあたっては自重も関係していて、
0:33:27	これ、
0:33:29	傾向としては、地震力だけを見た場合、

0:33:34	鉛直がなくなって水平が1個追加になるので、その分基本的に水平が大きいので、
0:33:43	大きくなると。
0:33:47	ただ時十分がまた抜けていくので。
0:33:51	そういう意味で水平2方向でもあまり大きくならないと言っていると思うんですけど。
0:34:00	その自重等、
0:34:03	のバランスも考えないと。
0:34:06	すべての光景肉厚に対して同じ傾向が出るということはなかなか語れないんじゃないかと思うんですけど、その点いかがでしょうか。
0:34:24	日本原燃西山で性等、
0:34:28	カミデさんがおっしゃったように、水平2方向で1方向の結果で何が違うかっていうと、水平2方向って言うところに関しましてはY方向が増えて、で一方で一方向って言うのは、鉛直と授受一定と結構この増減っていうところが大体2割になっているので、
0:34:47	今回の安全冷却水BDことに関しましては、応力っていつていうところが緊張した結果となっておりますと、
0:34:55	さっき先ほどカミデさんの御指摘しました。結局口径比によって、時応力が変わってくるんじゃないかって言うところに関しましては、
0:35:06	おっしゃる通りなんですけども、大体定ピッチって言うところの内圧、自重、地震応力っていう関係関しましては、ここまで乖離したものであります額が大体一対一、8ぐらいの関係になっておりますので、
0:35:21	ほかの建家に関しまして、安全B冷却水安全冷却水PD加久藤ににしても問題ないと思っております。
0:35:35	規制庁上出です。
0:35:39	これ、
0:35:41	影響なしとなかなか言いにくいんじゃないかなとは思ってはいるんですけど、
0:35:49	御説明あったように検証はすべての定ピッチの対象に適用できるものだという説明であるならば、先ほど説明していただいたような内容ですね、その地震加速度の関係とか、自重とのバランスが
0:36:07	その数値的にどういうもんだと思っているかっていうところを含めて書いていただくと。そうすると、その次回以降でその条件に当てはまらないものが出てきたときに、じゃあどうするのかっていう話がCISになるので、
0:36:26	きちんとその辺の
0:36:28	考えていることを

0:36:32	資料に示していただいでですね、結論的にも次回以降も含めた定ピッチすべてに対して適用できるものだと。
0:36:43	適用できる考え方だということを明確に説明いただければと思います。
0:36:49	そういった形で少し手を入れていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
0:36:55	はい、日本原燃さんはですね、19 ページのところは今カミデさん御指摘ありました今モデルと評価式しか書いてないんですけどそこに加速度の関係っていう全建屋における加速度の関係というところと、先ほどうちの西山が言いました定ピッチにおける内圧自重地震応力の関係というところを書いて考察を
0:37:14	充実させた上で修正いたします。以上です。
0:37:21	わかりました規制庁込みですか、あと、ちょっと単純な確認なんですけど、鉛直方向例えば 18 ページの下の表だと、この自重応力が直せないことになっていて、
0:37:37	ただこのスパンにおいて自重がかからないということは、荷重が
0:37:45	下にある曲がり部に集中してるってということだと思うんですけどこれちょっと水平 2 方向と別の話なんですけど、低ピッチの考え方として、こういう
0:37:58	鉛直方向鉛直に含まずですね。長手方向に走りを配管の軸力っていうのをどういうふうに考えてるのかっていう説明いただけますか。
0:38:11	日本原燃富田でございますが、まずそもそも定ピッチのところからちょっと話させていただくとかピッチっていうものは先ほど手引きの資料で御説明させていただきました通りと直管部、通算ページっていうものをモデルに置き換えて鉛直と水平の時価速度入れて、まず長さを出しているっていうところになってございます。
0:38:32	それに対して今のご指摘ってところが曲がり部などをそこにかかる応力っていうものをですね、来ワーカーときも個人ですね配管の耐震支持方針にも記載しております通り軽減グラフっていうものを用いて直管部に
0:38:48	S長男するような係数を掛けて、その長さに以内に収まっているようなグラフを使って曲がり部の設計施工しているっていうところになってございますので、そこに対しても考慮できているっていうことになってございます。以上です。
0:39:03	はい、松永です。もう少し補足します。これ影響警備って言うところはあくまでも定ピッチっていうところになってございましてでその先にある、実際のた視点というところについては影響ありというところで結果をお示しにいくっていう連続しているところになってると。そうなったときに今の
0:39:22	本当ピッチにおきましては、基本方針で示してる通り直管部を代表として評価した上で曲がりとか、そこその他の要素っていうところを軽減グラフで見えていく

	っていうやり方をしていると。そうなったときに、今回の検討定ピッチってところの直管部は先ほど近似してるというものを示しておりまして、じゃあ、御指摘あった。
0:39:42	割とかその他が予想は大丈夫なのかっていうところにつきましては 20 ページ以降のところ、水平 2 方向の検討した上で、ここも大丈夫ですよってところで定ピッチの中では、
0:39:52	トピックというところでクローズしてるってところですので、カミデさんが御指摘して一番気にしております。実は配管についてどうなんだってところは支店の中で結果をお示しにいってところが全体のまとめ方になってるのが本資料になります。以上です。
0:40:11	はい、規制庁込みです
0:40:13	聞きながら、先ほどの資料でお願いした添付 2 を示されれば一緒に説明される事項だと思いました。なので、それを確認できればいいんだと思いますけどこちらの問題意識として
0:40:30	そういうところもあるということなので
0:40:36	耐震基準 16-添付 2 の説明にあたっては、そういったこともわかるようにしていただくことでお願いします。あと
0:40:46	この曲がり部とか水平 2 方向の話に戻りますけど、20 ページの周り部とか、
0:40:51	24 ページの分岐部ですね、これは
0:40:57	先ほどの直管部のような解析的な評価っていうのをお金を行わなくていいのか時実態の緒元を使って何か計算してみるということとは不要なのかっていうとそん辺どういうふうに考えているんですかね。
0:41:19	そうしますので少々お待ちください。
0:41:29	日本原燃西山で性等の曲がり部鉛直部に関しましては、まずは間借りを代表に説明させていただきますと、曲がり部って言うところの解析に関しましては今 21 ページ。
0:41:40	一のケースに対してやっておりますと、
0:41:44	こちらの結果って言うところに関しましては曲がり部って言うところの比率を変えて、それに対して、一時鉛直水平一次に対して解析を行っておりますさかしまして、患者さんの御指摘いたしましては、
0:41:59	この一次の解析結果で、今回、
0:42:02	全体の曲がり部便器部って言うところを見ているところになります。以上です。
0:42:07	日本原燃さん側で少し補足しますが一時なのかというところが足りないのでもっと補足します。DP設計した上で実配管等成功するかというところに大きく

	関係してくるっていうのが今の西山の説明になってございます。直管部に対しまして先ほど 21 ページのところ、ちょっと真ん中辺にグラフ書かせてもらってますと、
0:42:26	このグラフっていうのが既認可のときからあらゆる今後設計する配管っていうのを想定しましてこのグラフをプロットして記載して記載が構築したというのがこの背景になってございますと、そうなったときに冷却塔の配管というところを実施施行するときはどうするかといいますと、このプロットの下線の中に入っていれば、
0:42:46	そこっていうのは直管部能力を超えることないということで設計してるのは定ピッチってなってくるということになってます。そのような背景を踏まえまして、これの水平 2 方向でこの辺、このグラフ自体が合致してるかっていう確認するにあたっては、加速度を入れてしまうとおかしなことになってくるなんていうところで、
0:43:04	ここについては 1Gを入れて、2 方向入れても一緒になるよねっていう確認を標準要素すべてにやってるっていうところに、
0:43:11	やっています。以上です。
0:43:22	規制庁込みです。
0:43:24	ちょっとよくわからないのか、
0:43:28	例えば曲がり部といってもその鉛直と水平の曲がりもあるわけですよ。先ほど鉛直配管の話をしているときに、自重、
0:43:38	当サトウ地震力のバランスも関係してきて影響の大小はあると
0:43:46	ということだと思っていたんですけど。
0:43:51	まかり部分基部では、実際、実際の口径とか、そういったものを想定せずに、標高をしているようなので、その違いがどういうところにあるかというのがちょっとよくわからないんですけど、もう少し説明いただけますか。
0:44:10	日本原燃の西山です。
0:44:12	の
0:44:13	カミデさんのご指摘関しまして、今回の評価ケースって言ってるところが、
0:44:20	代表の口径でやっておりますと、
0:44:22	何でこれでいいかって言ってるところになるんですけども、そもそも曲がり部とか分岐べっていう縮小率が負に関しましては、既認可の土地からあらゆる角度に対して、検討しておりましたと、そうなりますと、
0:44:38	曲がり部でいうと、
0:44:41	今みたいな懸念三波です。ちょっとこれ、少し補足しなきゃならないので、ちょっと考え方としましては、結局、当直管部を 1 と考えたときに曲がり部っていう

	ところいろんな材質があつて回り角度とかがあつて、そこに計数かけて1つというところに対して係数掛ける。
0:44:58	ことによつて曲がり部の設計は例えば0.8だよ、0.7でここにおさまれば本 当直管部におさまるよねってことをやったっていうのは成り立ちになってま すんでそこを今口頭でしゃべつても少し本当足りないと思いますので、これの 過去の成り立ちっていうところを補足した上で、
0:45:16	なので今回この曲がり部はこういう見方をしてますという説明を次回以降させ てください。以上です。
0:45:26	はい。規制庁込みですとそういうこと等、
0:45:31	そういう説明になると思つてます。この提言グラフっていうのがどういふことを考 えて作つてあるのか、どういふことまで考慮しているのかっていうのをきちんと 書かないと直管部であつた。
0:45:47	検証との繋がりとかですねみたいのか、ちゃんと読み取れないような資料だと 思いますので、その辺、書き下していただければと思います。この資料で各国 出すのか。
0:46:02	16番でこちクロスの項は、お任せしますけど、
0:46:09	そういった形で少し説明の少しというか、それなりに説明を追加いただいてわ かるように、していただければと思います。
0:46:20	日本原燃さんはですね、今カミデさんの話からありましたけれども、資料の構 成としましては16番のほうが、定ピッチスパン法に関するに関する全体の説 明ということになってきますのでそちらのほうで書き下した上で、水平2方向つ いて連続した説明をしたいと考えてございおります。以上です。
0:46:43	ほぼ氷マストと規制庁神です。あと私唐津40ページ
0:46:52	なんですけど。
0:46:57	結論として影響警備つて書いてあつてここだけではなくて、ほかにもあると思う んですけど軽微かどうかという指揮はどういふふうを考えてますか。
0:47:09	日本原燃吉原でございます。軽微かどうかの資金について次のページ43ペ ージを御確認いただきたいんですが、
0:47:18	この43ページ等欄の中ほどに(1)(2)(3)、長女影響聞いて判断するためにも 案件を抱えております。
0:47:29	少々お待ちください。
0:47:37	日本電産がですね、なかなか皆さんの御指摘は判断基準ということで理解し てございますのでそこについて説明させていただきます。
0:47:47	日本原燃の白尾です。
0:47:49	はい。

0:47:51	10 ページの決定に示した図を例に探しをさせていただきたいんですが、
0:48:02	ちょっと、
0:48:03	この 10 ページに示す四つの中段あたりに長方形の上書いております。この長方形の設備を例にとつて考えますと、本当短編を持っている設備でございます、長辺方向と短辺方向の振動の仕方というものが、
0:48:22	形状の設備であれば異なって参ります。
0:48:26	そのた場合に、長辺方向短編保護司の異なるということがわかる 1 点において過剰に発生する時間軸というのは異なることになります。
0:48:36	その時間が異なるということは、同時にこの水平 2 方向の力が作用する一定に作業することがなく、周辺の方角による影響は軽微と整理しております。
0:48:46	以上となります。
0:48:48	日本原燃さんはちょっと補足させてください。この水平 2 方向というのが実形状に対してどういう挙動が生じるかっていうのが大きなポイントになってくるということで、この資料実形状に基づいて、今吉田が言っていた応答軸というところになってきます。
0:49:04	で応答軸が同時に作用する火災をしないかっていう観点で行ったときに、今趣旨を示してる図の左側見ていただきまして、あれ、青と赤の方向がありますと、これが本当等時刻に発生するか発生しないかっていうときに、これ。
0:49:22	地震が起きたときにどっちに倒れますかっていうことが大きなポイントになってきましてで長辺方向があるのですね、こっち側に店頭Xが逆Xのほうに点灯するということはなかなか生じにくいと。そうなったときにY方向ですね、Y方向側に物語れたお礼をとしますよねっていうところで、まずこういう
0:49:42	明らかに応答軸が明確なものもう見るからにここは同時刻に生じませんよねっていうところがまずいっぺんそこに対してカミデさんのご指摘でどこまでかかっていうところだと考えてございます。これどこまでかかっていうところに対しましては、これが同時刻に発生しますか、しませんかっていうところになってきますので、
0:50:01	なのでこの応答軸が完全に一致していない場合は、その時刻はずれてるよねっていうところで実形状に対して応答軸が明確化明確じゃないという判断をしてるところなので質問に対しましては、応答値が完全に一致してるかしてないかっていうところ確認してるっていうところになっております。以上です。
0:50:28	規制庁込みですすいませんなかなか説明いただいたんですけど、今年を通しの 40 ページの話をして、
0:50:38	一旦ですが、今の回答で、

0:50:41	43 ページの判定をしていますか。
0:50:54	日本原燃さんはですね。
0:50:57	今のはですね。
0:51:00	日本原燃おっしゃるございます。それを 40 ページに対しての御質問でよろしかったでしょうか。
0:51:07	はい。40 ページのコールドの上海の判別避難失礼いたしました。去年は 40 ぐらい、一番右だと。
0:51:17	まずすいません先ほど社内の公開性させていただくのは、43 ページに示している表の一番右側応答軸の話についてお話をさせておきまして、それからちよっと皆さんの御質問として回答させていただこうと思っております。
0:51:31	39 ページの 1039 ページを御確認いただきたいんですけども。
0:51:36	このボルト遠方に配置されている設備につきまして、なぜ影響は軽微となるかということなんですけど、
0:51:45	恩恵に会社たばこの火等のCX方向と新Y方向それぞれ担当することが考えられます。
0:51:53	これはCX方向に担当した場合にどのような応力が 5. させるかといいますと、このCは、
0:51:59	東光、進和を軸として方向を検討する場合には新Xが最大の応力となります。
0:52:08	ましょサトウCXO改革を起点地点としてCXOに最大の応力が当たることとなります。
0:52:17	一方進和方向に該当する場合は、
0:52:21	というようなボルトの視点、それぞれ下のほうの等深線としまして、
0:52:26	担当者はある種のボルトに最も最大の応力がかかることとなります。
0:52:31	貢献があった場合にですねそれぞれ指標の層厚の検討というものに対して、新XCXというものを最大の応力発生値が決まることとなります。
0:52:42	これを実際に担当も無傷計算したのは 40 ページ目を引くとなっております。
0:52:51	この 40 ページの式で計算した場合にですね、起振方向、それぞれの
0:52:59	本当に対してある一定のボルトに対して発生する応力というものを考えますと約 1.03 倍になるということでお示して、結論としては影響は軽微であるということに記載させていただいております。
0:53:14	以上となります。
0:53:19	規制庁込みですと
0:53:22	1.03 は軽微ですと思っているってということだと思えますけど、その 1.03 より上だとどうなのかとか、そういった
0:53:33	今回方の話を聞いてるんですけど、一方がでしょうか。

0:53:40	日本原燃さんがですね、影響軽微の判断基準というのはどっかの例えば近くにあるかとかないかっていうと、まあないってところになって、何をもって判断基準で考えてるかっていうところについては、先行電力さんの対応とかを参考にさせていただいて、
0:53:58	確認もしてます。1.1 倍程度ってところを、影響軽微の判断基準として考えてるってというのが回答になります。以上です。
0:54:12	規制庁上出です。わかりました。辺りもう少し説明が
0:54:18	あるといいのかなってということ等値ですね、
0:54:24	どういう考えで
0:54:27	影響軽微と判断しているかっていうのは、
0:54:30	それ自体良い悪いってというのはなかなかないと思うんですけど帰国とかで考えを示しておくことは
0:54:42	今後設計。
0:54:44	をしていくにあたって、そこを示しておくというのが大事だと思いますので、どういう考えで判断したのかというのは明確にするようにお願いします明確にっていうのは必ずしもリジットに 1.1 以下と書く。
0:55:01	書かなくてもよくて、何とか程度ということなのかもしれないし、もっと違う指標があるのかもしれないですけど
0:55:11	結論だけではなくて考え方持って説明するようにお願いします。
0:55:18	お姉さんがですね先ほど自分の説明でも 1.1 倍程度ってところで話をしてございましたので、それらの弊社の考え方につきまして前段のほうで示した上で影響軽微というところを惹起してるっていうのがわかるような修正をします。以上です。
0:55:34	はい。規制庁込みさの実態の設計としてはの事を考えていることを書いていただければいいと思っていて、
0:55:43	ほんとにもものにもよると思うんですよこういうものと 1.2 とかでも良い指針みたいな
0:55:50	もう、物によっては結構ガチガチに見たほうがいいものもあるっていうことはあると思いますので、そのあたり
0:55:57	何か明確な一律基準を求めているわけではなくて、考え方た。
0:56:03	どうしているかというところだけなので、ちょっと記載の適正化をいただければと思います。
0:56:12	はい、日本電産はですね、傾斜の判断基準というところで理解してございますのでその辺りに記載いたします。以上です。
0:56:21	規制庁込みですかと私のほうから最後なんですけど、42 ページでですね、

0:56:32	検討結果のまとめの一番最後、この内というので、応力比大きい設備を代表としてってあるんですけど、
0:56:43	これ今回冷却塔でも、
0:56:47	あるんですよ、評価対象が、その場合って、
0:56:52	一番応力比が大きいものとして記載されてるんですけど、ちょっと説明をお願いします。
0:57:01	日本原燃白尾でございます。まず第1回申請の冷却塔についてはどうかということにしてお答えさせていただきますと、変更申請を同着等及び冷却塔配管に関しましては、先ほどまでの均圧するかどうかの判断基準によって影響は軽微である設備として判断しております。
0:57:20	そのため、今回、その影響評価結果こちら示し食べろうとしているのって盛り込もう聞いた代表という対象の比較を示しているところが当たらないというのが回答となりますとなります。
0:57:33	規制庁紙です起こりますと、
0:57:36	今回対象じゃないってことですね、旅行しましょう。私のほうからは以上です。
0:57:45	はい。
0:57:46	規制庁武田です。その他この資料につきまして、確認事項等ございますでしょうか。
0:57:58	よろしいでしょうか。それでは当該資料につきましての修正方針について説明をお願いします。
0:58:05	日本原燃さんがですね、修正方針としましては、本当定ピッチっていうところで今回やったことを中心に書いてございましたけど、本当低ピッチっていうところの縮小率グラフって言われるものの過去の設計っていうところの関係性っていうところとか、あとは支店どころか、
0:58:24	とかっていうところがわかるようにすると、その修正に当たりましてはこの資料だけでクローズしせずに、定ピッチの全体系の資料の中で示した上で、連続性をもって説明するっていうのが大きな修正の一つかなと二つ目としましては、先ほど、つい先ほど議論した判断基準で弊社がどのように考えたかっていうところを、
0:58:43	記載した上で修正するというのが大きな修正と考えてございます。以上です。
0:58:53	規制庁武田です。ありがとうございました。それでは、次の資料の説明のほうに進みたいと思います。

0:59:01	次は耐震基準 17 ですかね。栄光の施工図をこういう周期の算出について、こちらについて、県の方から補足で進められればお願いします。
0:59:14	はい、日本原燃佐川です。僕この資料も前回出してまして雑誌先ほど議論ありました話になるのかなってところで補足としては 1 点です。
0:59:25	項というところの判定基準というところで前は弱しか書いてなかったんですけども、そこにつきましては先行電力さんの対応を参考にしまして別紙という形でこういう考え方で記載してますというところで共振しないってところの考え方で 20Hzを
0:59:41	見てるってところで資料を追加したところになります。以上です。
0:59:50	規制庁込みです
0:59:52	この資料はコメント反映されてもともとヒアリングも特に予定されてないと軽微な修正。
1:00:02	程度だと思うので、特にヒアリングの予定を入れず必要に応じてこちらからというもので、そういう取り扱いでよかったと思ってるんですけど 1 点だけコメントしたくて、今日議題にあげさせていただきましたので、それもすごい警備の話なんですけど
1:00:20	今後全体取りまとめていかれる中で、
1:00:24	本文側にですね、今回おつ 4 ページみたいな形のところでマスキングがあるとよくないなと思ってまして、
1:00:39	第 1 回の設工認、
1:00:42	で、だんだん収束に向かうはずなんですけど、その中で最終的な求めがされると思いますので、そういう時までには、なるべく本文側にマスキングがないようなまとめ方をさせていただきたいということをお伝えしたくて
1:00:59	今日ちょっと議題にさしてもらいました。私の方からコメントは以上です。
1:01:05	はい、日本原燃さんがでて、今の上出さんの御指摘はこの資料に限らず全体に対して本当別紙がつくものと、本文の構成をちゃんと考えなさいよということで理解しました本文修正としましては具体的な手法が入らなくても語られるものは基本的にそういう構成で作っていくってということで修正していきますっていうところになります。
1:01:24	1 点だけちょっとカミデさん確認させてください。カミデさん冒頭言っていました本資料は軽微な修正だっていうところでヒアリングんねんって話があったと思うんですけど、ちょっとその判断基準がちょっと十分理解してなくて、修正したら上げるものなのかっていうことで挙げたと。
1:01:43	ヒアリングのメニューは担当患者さんのほうから、

1:01:49	行使するっていう指示があるという理解でいいんですかね、ちょっとそこのヒアリングを行う行わないの判断基準がちょっとちょっと自分理解しなかったもので教えていただければというところです。
1:02:13	規制庁込みですちょっと理解が共通認識としてないかもしれないですかね、私が話したいと
1:02:22	補足説明資料 5 以上の提出されているとともにヒアリングスケジュールっていうのが
1:02:30	出てきてまして、そのヒアリングスケジュールの中で資料を、資料提出には印がついてるけど、ヒアリングとこうには水素がついていないという資料があると思っておりますので、
1:02:45	それについては、そちらのほうで
1:02:51	まあ、ヒアリングで説明するまでもないだろうということで、ヒアリングの印を入れていないものだと思っていましたのでそういうものについては我々のほうで一応修正状況確認して、これもヒアリングで話をしたいというふうに、今回、
1:03:07	事務的な調整をして話をしているものと理解していますけど。
1:03:14	ちょっとその認識が合っていないんですかね。
1:03:18	日本原燃さんはですね、まあ、まあ取り出し載せうちの資料で言いますと、もう浮き上がりとか事情は平方根とかってところが当たるとかってここについてはカミデさんのほうから、これはもうこれでクローズだよって話があったのでグレーハッチングして、これは不要かなと。
1:03:35	その他の資料につきましてはコメント軽微な修正であってもすべて修正した上で提出するからにはヒアリングを設定するもんだっていう認識をして予定表出してたっていうのが我々耐震綺麗側の認識になってございます。
1:03:52	規制庁コメント派じゃわかりましたそういうことであれば、
1:03:58	基本的に、
1:04:01	大体いろんな資料を確認し進んできてますので、
1:04:06	こっちはヒアリングの中です、もう一度話しが必要かどうかというところをなるべくお互い確認認識を合わせておくということだと思いますのでそういう意味だと
1:04:24	この 17 を 17 を当然もうヒアリング 5 不要だと思ってまして、
1:04:31	耐震切れん中 65 に関してはもう一基まだ説明を聞かなきゃいけないなどは思っているところです。以上です。
1:04:42	はい、日本電産はです。了解しましたのでヒアリング不要って言われました資料につきましても最後修正したものは、御提出するということで対応させていただきます。以上です。

1:04:59	規制庁武田です。それでは次の資料の(2)に進みたいと思います。続きまして耐震記念 19 ですね、こちらにつきまして原燃から補足で説明が必要であればお願いいたします。
1:05:15	はい、日本原燃さんはですね、この資料は、この前カミデさんから指摘があって今後うんと冷却塔なりの中身を見に行くときに必要になってくるもの全体系ってところで用意してまして全体の大きな指摘は、本当。
1:05:30	機器中心に書かれて本部側に配管書かれてないよというところだったのでそこは先行炉さんの書けるようにさせていただいて、ちょっとそこを直したというのが修正点になります。以上です。
1:05:48	規制庁カミデさん、
1:05:52	耐震記念 19 の資料については、
1:05:57	ちょっと進めことを御こもりイメージがついていないところもあって
1:06:03	今、耐震の共通化の展開ですね 00 シリーズとかと。
1:06:09	あと 04 シリーズみたいのがあるんですけど。
1:06:14	そういうものとの関係で、
1:06:19	関係する資料としてこれを
1:06:22	作られているのかっていうのがヨコオからのそれともまた別で独立の補足説明で起こしてますっていうことなのと、ちょっと位置付けをもう一度教えていただきますと、
1:06:37	日本原燃石原でございます。こちらについてはもう最終的には定款はいつまでたって話はありませんが全体の共通資料として取りまとめる考えておりました。ただの耐震の問題も進んでますので、それを抜き出した形でまとめてもらってるんだと思っておりますので、
1:06:53	全体の考え方っていうことに置き換えた上で共通仕様の中に入れていくつもりでございます。まず崩れる耐震計算側でこちらの資料を見ていただいて、透磁率確認をしていただければと思っております。以上です。
1:07:13	はい。規制庁込みですごくよりも下で、
1:07:17	構成については前回のコメントが反映されていて、特にコメントはないんですけど
1:07:26	10 ページ目からの別紙のところの書き込みっていうのをもう少し
1:07:33	示していただきたくて、
1:07:37	今だと最初に、
1:07:41	入ってあるものが実用炉にあるかないかというだけの話なんですけど実際実用炉で 5 項目は挙がっていて、その実際書には三つしか示しませんと、残りの二つは何で書かなくていいのかっていうところが、

1:07:58	今全体的に見えない資料になっていますので、その辺りの考え方で説明いた ただきたいんですけど、
1:08:08	用ろしいでしょうか。
1:08:10	日本原燃さんがですね、今ですねカミデさんからありましたなんであっていうと ころなんですけど、綺麗に耐震の資料等うちの中でよくやってるのが何でなん でが足りてるかっていうところで、すべて修正して過去にもう根拠も全部書い ていうところでやってます。今のご指摘で5個あって三つ書かないっていうん であれば、
1:08:30	これ書かないんだ、なぜ書くんだったっていうところまではすべて書かないといけな いと思ってますので、ちょっと別紙の記載についてはもう少し丁寧に記載しま す。以上です。
1:08:42	はい。規制庁上出ですよろしく申し上げます
1:08:47	基本的にこの別紙だけではなくて多分共通からの展開で露頭の被告みたいな ものであると思うんですけどそういうところでも事実確認としては何であって いうことが統制聞かれることだと思いますのでそういう比較をする際に
1:09:04	なぜかということをまずは事業者として整理しておくことは大事だと思 いますので、対応よろしく申し上げます。
1:09:14	日本原燃佐川です。了解いたしました。
1:09:19	規制庁、富澤の私の方からこれを以上で19番の資料について、次ヒアリング で説明をすることをこうなんですけども。
1:09:32	いずれに
1:09:33	ちょっとどういうタイミングでまた説明を受けるかっていうところは共通との関係 であると思うんですけど。
1:09:40	まず節資料修正していただいて、もう一度話を
1:09:47	聞くということで整理いただければと思います。
1:09:53	日本原燃沢です。資料の修正はもちろんしますと、先ほどうちの石原のほうか らもお話がありました共通側の対応というところで、例えばこれ来週説明って いうのはそれは違うだろうということで思いますのでその共通側の寸法タイミ ングとあわせてどの辺で説明するかっていうのことでやらせていただければと肥 料については速やかに修正した。
1:10:13	上で提出しますというところで、以上です。
1:10:22	規制庁武田です。ありがとうございます。
1:10:25	はい。それではこの資料の修正方針について説明をお願いします。
1:10:33	はい、日本原燃佐川です。修繕方針としましては、本当今津ほかの資料もそう ですけど、すべて根拠となること理由っていうところで認可のさかのぼっての

	考え方っていうところはすべて反映させるようにしてるんですけども、ちょっとこれ足りてないっていうところ今理解しましたので、ほかの資料と同じようにそのポイントになるものを
1:10:52	市の中でしっかり記載するということで修正いたします。以上です。
1:11:01	はい、ありがとうございます。
1:11:03	それでは次の資料のリリース確認に進みたいと思います。
1:11:09	次の説明資料はトレードこちらで伺っているのは耐震建物 24 なんですけどそれでよろしいですか。
1:11:18	日本原燃稲場でございます。海進建物の 14 番から説明続けたいと思います。
1:11:26	はい、わかりました。ではこの資料につきましては補足で説明する内容ありましたらお願いします。
1:11:32	日本原燃の原でございます。こちらの資料が 2 週間前の 6 月 16 日提出資料になってございます。
1:11:41	1 点お断りしておきたいことがこちらの直下地盤との比較という内容になってますけれども、のハッチページ以降ですね、その直下地盤のモデルであったりスペクトルであったり、お示してございますが、
1:11:58	ちょっと一昨日の審査会合を踏まえて、現在この直下地盤のほうですね見直し検討を行っている最中でございます。したがってちょっと本日はですね、このぜひには言及はちょっと後日にさせていただいてですね。
1:12:16	本日は、一番の比較の報告であったり考え方であったり、あと上うわものモデルの妥当性であったり、その辺が中心に御確認いただきたいと考えてございます。
1:12:30	私のほうからは以上でございます。よろしく申し上げます。
1:12:37	規制庁武田です。それではこの資料につきまして、今説明があった内容を踏まえまして、コメント等ございましたらお願いいたします。
1:12:49	規制庁川崎です。今しまったというちょっと確認なんですけど、冷却塔Bに関しての直下地盤のモデルっていうのはもうすでに何度か説明をいただいているんですが、それに関して、
1:13:05	今また見直しを図っているという理解でよろしいですか。
1:13:10	竹ヶ原です。その通りでございます。
1:13:14	規制庁浜崎です。県の了解しました。あとそれと今 24 番のこの資料のほうの中身っていうのは、先週のヒアリングをしました 23 番のほうの直下地盤モデルで評価の説明資料と

1:13:31	内容は実施内容に関しては同じというふうはこちら受け取ってるんですが、要は、先ほど言われたようにモデル化直したとか、2番の考え方とか、入力動の考え方等は先週の説明の通り、
1:13:48	実施されて今回はその耐震評価が説明されているという理解でよろしいですか。
1:13:54	竹ヶ原です。その通りでございまして、こちらのあれですね整理方向は櫛田モデルを使っていると。そして垂直方向は三次元フレームモデルを使っているという点で23番の資料と全く同じ方向で比較を行っております。以上です。
1:14:12	規制庁浜崎です。そうしますと、23番の治療のときに、例えば地盤を次元で入力動を求めるときに、表と部分といいますか状に近いところに関しては改良地盤の物性値を一応として入力動求めているのは妥当ですかって言うか、
1:14:30	質問に対して、二次元のFEM等で、今それを検証しているとか、失点系のモデルに関しても三次元フレームのこういう機能の結果と固有値解析の結果とかモード図との比較をしてますとか、
1:14:45	それを後程後程説明しますというお話があったんで、それをお聞きして今やられている手法についてまず妥当だということを示していただいた後の方が、その結果を
1:15:02	女移ることが今の時点です。これ中身について、あまりやりとりしても、
1:15:11	ちょっとあまり、要はこれ全部やり直しになるかもしれない可能性もあるわけなんですけども、ちょっと私自身は、これの中身について今載せるのはあまり必要じゃないかなというふうに思うんですが、そこら辺の見通しとしてはいかがでしょうか先週の23番のこちらからの
1:15:29	当日質問に対しての回答時期だとか、見込みっていうものを含めて今回回答できるようなちょっと説明していただきたいんですがいかがでしょうか。
1:15:39	これで並べてございまして。そうですね先週のヒアリングでの結果を踏まえまして串団子モデルの妥当性といったところを今まさにちょっとですね、感度解析といいますか分析を進めている。
1:15:56	これでございます、来週あたりですかね、7月3日あたりには何らかの回答をお示ししていただける方向で初層なり分析を進めているところでございます。
1:16:13	以上です。
1:16:14	規制庁浜崎です。その時には例えば来週あたりというお話だったんですが、そのときには直下地盤のモデルルールはどういうモデルになるんですがその見直しをされた後のモデルでの結果を説明いただけないでしょうか。

1:16:32	日本でも肌でございますが、ちょっと直下地盤のモデルのほうは部門が違うので、ちょっと私から申し上げにくいところではあるんですが、1週間程度で何らかの方向性を出したいと聞いてございます。
1:16:48	こちらです。
1:16:50	規制庁浜辺です。
1:16:51	ちょっと今の今までの説明についてはわかりましたが、今日、今直下地盤の条件を
1:17:00	見直すというお話もあるとモデルの話青山モデルの話と、今度直下地盤の両方について、
1:17:09	別々で妥当性説明されても、
1:17:13	手元になる可能性もあるんですね、ある程度、そこら辺の見通した上で説明をお願いしたいと思いますが、
1:17:23	ですから、例えば来週の時点では地盤モデル、フィックスされてなかったら、上屋だけの妥当性説明されてもちょっと
1:17:33	あまり
1:17:35	定量的な評価っていうのは難しいと思いますですね、そこら辺きちっと検討してもらいたいというふうに考えますが、それでよろしいでしょうか。
1:17:45	日本原燃の原でございます。おっしゃる通りですね、ちょっと直下地盤モデルの評価と、あと、我々のほうですね、うわものモデルの評価、妥当性をまとめて資料に反映した上で御確認いただければいいと思います
1:18:03	高効率といいますか、考えますので、そのようにしたいと思います。
1:18:10	規制庁萩田です。そちらのほうが本来の姿だと思いますので、検討のほうよろしくをお願いします。
1:18:18	私から4ます。
1:18:20	承知いたしました。
1:18:28	規制庁緑です。
1:18:31	私の方から体裁的なところなんですが、
1:18:37	補足説明資料としての体裁その概要とか検討内容の書き方とまとめの部分で申請書との対応をどう書くかみたいな話は
1:18:49	23 のときも話をした通り、この 24 にも展開していただいて体裁的におかしなものではないよという形で同様に整理をしていただければと思います。
1:19:05	それは基本的に 25 に対して耐震建物 25 とか 2627、あとは、
1:19:14	28 にもですかね、同じような形で、資料としての体裁を周りを見て整える必要があると思いますので対応よろしくをお願いします。

1:19:27	日本原燃の原です。おっしゃる通りですね横に並べてみると体裁がちょっとかなり違ったりする点が見受けられますので、そこはちょっと私のほうで確認したわけですね、体裁を整えた上で、定値定置いさせていただきます。以上です。
1:19:46	はい。よろしくお願いします。規制庁上出です。
1:19:50	この
1:19:51	24 については超過時間の話と、
1:19:56	いうことで、
1:20:00	ちょっと関係するものが建物があると。
1:20:07	08 番になるんですけど、ほかの資料と並びを通りでしたっけ、ちょっと
1:20:13	教えていただきます。
1:20:15	日本原燃の佐藤でございます。こっちにありました関係資料でございますけれども、本資料耐震建物 24 番の右下 3 ページでございます本文のところの対応で耐震建物 08 番の取っ手を実施する方向で出てきてございますので、
1:20:33	という意味ですと関連資料耐震建物 08、
1:20:37	でございます。以上です。
1:20:39	わかりました。規制庁込みです、こう言っても 0808 の書き出しが持った
1:20:47	ちょっと特殊で 08、建物系って大体建物構築物のうち、道道除くみたいな話で始まっているんですけど、散らばっには全部含んだ説明ですって言っているんですよ。
1:21:03	そこで、
1:21:04	そうであれば、本来 082、この 24 の内容も体裁的には取り込まれるべきなんですよね。
1:21:16	とは言っても、どこに作るかっていう話で分けたほうが起こりやすいということなのかもしれないんですけど、少し
1:21:24	そういう体裁を整える時にほかでどういう考え方をしているのか、08 の説明がどこまで 24 年に適用されているのかということも、何か曖昧になっているところがあると思いますので、きちんと整理を
1:21:42	しておいていただければと思います。
1:21:47	ちょっとさ、日本原燃の原です。承知いたしました。多分資料の論理展開とかもよく見た上でですね、横並びを図っていきます。以上です。
1:21:59	はい。規制庁神です。あとちょっと質問なんですけど、
1:22:05	耐震建物 23 の資料だと思うもの話とした杭の話というので構成されてたんですけど、24 の資料とうわものだけ。

1:22:18	の話しかないようでしたら回りの話がないかと思うんですが、その辺はどういう考えなんですかね。
1:22:47	失礼いたしました日本原燃の原でございます。ちょっとうわもドンというか、今回の資料よりも下の部分ですね、そちらの事実関係としては実施してございません。
1:23:01	他との比較ですね、決してないと。
1:23:05	ちょっとこれを年に実施するかどうかについてはちょっと検討させていただきたいと思います。以上です。
1:23:17	規制庁込みです。
1:23:20	検討されてるのはいいんですけどそう今どういう検討しなきゃいけないのか。
1:23:27	どういうところで引っかかっているのかっていうのを教えていただきます。
1:23:41	インテルの原でございます。ちょっとをですね、社内的な話で恐縮なんですけれども、ちょっと土建相場とうわものやっぱり完全ユーティリティ検討しているんですが、ちょっとそののが、
1:23:58	火山の部分に該当しますので、ちょっと社内調整させてくださいと言う意味でございます。以上です。
1:24:07	規制庁カミデさんの評価項目としては、実施するということを確認して、
1:24:16	いるのそもそも、
1:24:18	要は直下についてはやんなくてもいいんじゃないか、もしくは直下及びけど一関ではまあいいかなみたいなそういうことの調整すらまだされてないということですかね。
1:24:32	基本フレーム流れすみません私のちょっと説明が4だったんですけども、比較はいずれにしてもいいんじゃないかなと考えてます。また別の部署でやるかというところの調整も可能な今後図っていくという意味の発言でございました。以上です。
1:24:55	規制庁込みです5項に基づき実施をされるけど、
1:25:01	実施をされるんだとしたら最初に、
1:25:05	検討させてくださいっていうのが、今度またよくわからなくなって何を検討するんだったっけという
1:25:14	質問なんですけどその検討点を実はそちらの身内の話だったということですか。
1:25:21	原電の原です。その通りでございます。すいませんでした。以上です。
1:25:29	規制庁紙ですスケジュール感ってどう
1:25:34	のんですかね

1:25:38	そもそも 23 番でのその杭の評価のやり方ってということ自体が今論点に図っていると。
1:25:46	いうところなので、部署が決まったからといってすぐスタートはできないと思いますけど。
1:25:54	程度感として、
1:25:59	杭の評価方針が固まったと。
1:26:01	なったときに用意ドンで、この補足説明資料がきちんと直ると。
1:26:08	言うまでにどれぐらいかかりそうかという見通しは今説明できますか。
1:26:15	日本原燃かどうかということでございます。今説明できますのは、まずあれですね、直下地盤モデルの検討のほう、こちら側の土木建築部門でやってまして 1 週間程度はもののほうは完全にできて 1 週間とか、
1:26:31	いうところでございますので、先ほどのあれですね、グレーな部分についても、それを踏まえて 12 週間程度で液体とは考えてございます。以上です。
1:26:47	規制庁上出です。それはちょっとだけの話で、1 週間と言われてるんですかね その耐震建物 25 に展開するとまたさらにプラス 1 週間稟議 16 の展開だと 1 週間で 28 までやると。
1:27:02	kA1 ヶ月半ぐらい。
1:27:06	かかるんだと、そういう形ですか。
1:27:10	日本原燃の幅野です。そういう並列ヘルツ独立的な考え方っていうのはなくて、あくまでさんのレポート進めますので、
1:27:20	トータルで 2 週間程度で考えているということでございます。以上です。
1:27:27	規制庁水乗程度感としてはわかりました。
1:27:34	一応私のほうからは以上です。
1:27:40	これ、
1:27:41	規制庁の武田です。
1:27:43	この資料の中身については、まさに 13 とか、
1:27:48	が成立いたり 24 の地盤モデルのほうの方向方向性が固まってから細動中身については議論ということになると思うんですけど、その他体裁とかに関してですかねそれについて規制庁側からコメント等ありましたらお願いします。
1:28:12	よろしいでしょうか。
1:28:14	どうぞ発生長波ば警察 24 番の体裁の話じゃないんですが、国家地盤について記念が耐震基準の 20 っていうのは、これ今日のメニューに入っていましたっけ。

1:28:30	日本原燃の原です。耐震基準に 10 分次の議題に入ってございましたが、同じ いいだと認識してまして、こちらですねやはり地盤モデルないし、或いは前回 いただいたコメントの反映というのもまざってきておりませんので、
1:28:49	そちらを反映した上で、改めて提出させていただきたいと考えております。以 上です。
1:28:56	規制庁川崎ですすいませんちょっと私リモートでメニューが見えてなかったん で先走っちゃったんですけども、ちょっと 20 番の定数されてる資料ですね切れ ないという判の資料を見て、今設計用の包絡スペクトルと直下地盤の先生か ら。
1:29:14	そのスペクトルの比較をされてるんですけども、やはりそう最終結果だけ ではなくて、例えばFA同士で
1:29:26	平均地盤、設計をの地盤モデルと直下地盤モデルの
1:29:34	ダムスペクトルの比較。
1:29:36	その上で、その考察を踏まえた上で最終的な設計的な判断になるので、ちょっ と現状いただいてる 20 番の資料のときにコメントしようと思ってましたので、ち よっとそこら辺の対応ですね、もう少し詳細な分析傾向分析っていうものを
1:29:53	今後作る上では反映してもらいたいということでお伝えしたかったんですが、状 態をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
1:30:01	下原です。ご指摘の通りですね 20 番もさることながら、ほかの資料でもう単に 並べただけで解説がなかったりするものが散見されておりましたので、その辺も 踏まえましてですね次の説明であったり、
1:30:19	或いは考え方であったり、理由であったりっていうのがついていした上でです ね、わかりやすい資料づくりに努めて参りたいと思います。以上です。
1:30:30	規制庁幅野です。今そのような御認識ということです。理解しましたので資料 作成の方よろしくお願いします。
1:30:39	以上です。すいません、日本原燃さんはですけども浜崎さん 1 点確認させてく ださい。ちょっと今の御指摘のところなんですけども、生のっていう言葉があっ たと思ってますんで浜崎さんのイメージとしましては、計 3%。
1:30:54	投資を生で見るというたまっていったところがあんとSA等SAの拡幅前同士 を比べてっていうイメージでよろしいでしょうか。
1:31:04	規制庁浜崎です。これも複数の疾病の音スペクトルの比較もそうなんですけ れども、13/全部をそれぞれ直下地盤等一等設計主地盤モデルで比較する かどうか、それはある意味、
1:31:21	事業者判断なんですけども、最低SFAだとか代表的な波に関して特性がわかるも のですね、今その僕に関しても、基本的にはSsAを代表として地盤モデルの

	違いを説明をされているわけですので、すべて事業チャンパンされているわけじゃないので。
1:31:39	そういうまず説明をしていただきたいということです。
1:31:43	はい、理解しましたので母石と自分が言いたかったこととして減産はですね、起電の20番ってというのが、結局、うわものに対する評価になっているので、今の話で土建側の資料の確認はしませんか。
1:31:56	比較っていう話であれば、直から出てきたところで比較をした上でっていう理解でよろしいですね。本当プラン記念評価に入っちゃいますとそこ拡張っていうところになってきちゃうので、その手前でやるべきかなということで確認したところなんです。以上です。規制庁川崎です
1:32:14	これちょっと重くするときもそうだったんですけども、建家の上部の建屋5疾病に関してのFRSに関しては、これは今回申請の対象外ということで、今間に出てきてないわけですねを公には出てきてない。
1:32:29	それから冷却塔のほうに関しても、今回も出てるんですが、基礎上のスペクトルだとか基礎での比較っていうのが出てるんですけども、当地域だけ冷却と自体の質点位置のスペクトルの比較。
1:32:46	それを例えばSsAで地盤モデルの違いの比較そういう比較をした比較の考察それを我々は求めています。
1:32:57	そういう理解のそういうことを考えてますが、二つありましたでしょうか。
1:33:02	日本原燃佐川です。理解しました。本当ですね、maxっていう観点でいきますと上に載ってるのは建物で建物の中に入っているのが来れんっていう観点になってくるんですけども、今の浜崎さんの指摘でいきますと、本当冷却塔については上に載ってるものが冷却塔の指示学校っていうところが代のとこですね、そこが建物のようなものに位置付け、
1:33:22	位置するので、記念の資料と言いつつも、そこが全体系わかるように構成しなきゃないという指摘だということで理解いたしました。以上です。
1:33:32	違うわけです。要は何を今モデルを変えて、系統冷却としては二つの視点で
1:33:39	起立慶応設備をホテル重量としてはそこに指定に集中させたモデルの問題化しているというふうに理解してるんですけど、その視点で
1:33:51	今回のこの包絡スペクトルとかをつくられているというふうに思っておりますが、その1のヤスイ性なり先生の両モデルの比較を見せてくださいっていうことを言った通りなんですけど、そういうふうに理解していただいたということよろしいですか。
1:34:09	はい、日本原燃佐川です。今浜崎さんがおっしゃっていただいた通り、そこをそういうふうに理解してございます。以上です。

1:34:17	きちゃうわけです。はい、ではよろしく願います。
1:34:25	規制庁武田です。その他耐震周囲建物 24、よろしいでしょうか。
1:34:32	はい、ではよろしければ、日本原燃のほうから、
1:34:37	規制庁込みですすいません今 20 番の話になったとんではいたんですけど、どの資料で直されます。
1:34:55	それで人間の方でございますし、今の貯金できるんだったという部分につきましては、ちょっと末に中盤の資料をすると。
1:35:07	説明、同じような見解で、耐震規定の 12 番であって、
1:35:16	やはり、
1:35:18	サトウ 11 番。
1:35:21	ごめんなさい、ちょっと少々お待ちください。
1:35:24	日本原燃さんはですね今の上出さんの御指摘に対しましては、MOXっていうところの建屋と機電っていう話関係性があるということ为先ほど自分申しましたので、それを冷却塔に置き換えたときに、20 番っていうのは、MOXで言うところの機器の資料がもうそのまま出来てるような格好になってますと、
1:35:43	そうなったときにこの 20 番の手前にある建物側で準備している地盤っていうところと、本当にその冷却塔の課題っていう建物に置き換えたところっていうところの構成が必要になってきますので、その二つの資料で修正するかその間に挟むかっていうのは少し検討させて頂いて回答させていただきます。以上です。
1:36:05	規制庁か見えずちょっと整理いただくということで理解しましたので、
1:36:13	ザーッそうですね整理いただければいいと思います。よろしく願います。
1:36:21	日本原燃さんがです。了解いたしました。
1:36:27	はい。
1:36:28	はい規制庁武田です。それでは等も建物 24 につきましてはの修正方針は今後の対応等を御説明いただけるでしょうか。
1:36:39	日本原燃の原田です。収支整備方針といたしましては、まずあれですね、ベースとなる比較対象、それぞれを最初のほうに見直すというところを使って、それからあと、書きぶりの方ですね
1:36:55	ここについては他の資料との横並び、或いは展開。
1:37:00	を踏まえて、わかりやすいように見直すというところを修正したいと考えております。以上です。
1:37:13	はい、ありがとうございます。それではこの資料の確認は以上になりさせていただきます。
1:37:21	続きましては、
1:37:23	次が、次が耐震建物 20 でよろしいでしょうか、同等の

1:37:30	資料でいいですかね。
1:37:33	はい、日本原燃の原田でございます。新規でんのに 10 番でラインナップしておりましたが、ちょっと先ほどこちらの方にも研究いろいろありましたので、追加で何かご指摘等々、
1:37:50	ございましたらよろしく願いいたします。
1:37:59	ちょっとすみません、規制庁上出です。ちょっと手違いなんだと思いますけど、我々は次耐震建物 20 建物 20 番の
1:38:09	労働の話をやるというようなことを聞いていましたけど、そちらの意図としては耐震建物 20 番を。
1:38:18	耐震／20 番をやりたいということで話をしていくということで、なので、とりあえず次の議題は、耐震起電の 20 番をやるということでいいですか。
1:38:33	日本原燃の藤野です。はい、そうですね、ちょっとどう関係含めてあの建物関係の資料は 5 分に設定をさせていただければなというふうに今考えてました。申し訳ありません。
1:38:44	わかりましたじゃTHAI新規で 20 億、追加で話があるとすると、建物 20 のほうは－5 の段階でどう、どこでやるかっていうのはの話をしてもらえればと思いますので、よろしくお願いします。
1:39:02	はい、日本の政治で最初建て耐震建物に地盤の胴の話は今後やらせていただく方向で調整させていただきます。失礼しました。
1:39:18	はい規制庁武田です。それでは規制庁側から耐震に上の方ももしありましたら、指摘確認事項の反映確認事項ございましたらお願いします。
1:39:35	規制庁上出です。
1:39:41	耐震機器で 25 番ですけど、説明として、評価のやり方なんですけどこれ設備機器ごとに
1:39:51	一つ一つFRSこう
1:39:56	比べて基金の固有周期と比べてというのを人全機器やられるつもりなんでしょうか。
1:40:06	日本原燃さんはですねこの影響評価というところの簡易評価のところの御指摘と理解してます。本誌に限らずどのように進めるかっていうところなんですけども、まずは本当FRS投資の重ね合わせをします。
1:40:20	ほとんどのところ、ほとんどの施設設備についてそこでスクリーン任務ができまして、そこで評価するところで固有周期が当たった場合に、個々の設備に対してやるっていうのが正しい言い方で、そこは文章でしかちょっと今示してないところになってますね。

1:40:39	なので、まず、すべての機器にはやりますと、ただ、1次スクリーニングで本当FRSの重ね合わせで全部見ていくというのは影響評価のやり方になってございます。以上です。
1:40:51	はい。規制庁管理ですちょっとその辺、
1:40:55	府評価の流れみたいなものを書いていただければと思います。
1:41:03	最初にフォールSを企画して差分のある遊亀みたいのを選定することはあると思いますので、そういった形でお願いしまして、あともう1点、
1:41:18	3ページの概要のところ、
1:41:24	これMOX数は入ってこないんでしたっけ、どういう扱いなんでしょうか。
1:41:31	日本原燃さんはです。
1:41:33	資料の5税大変申し訳ございませんMOXも入ります再処理事業所という手法が正しい言い方です。修正します。
1:41:43	はい。規制庁効率が変わりました
1:41:46	これに似たような資料いろいろあると思うので多分統一的な話だと思うのでその評価フローの考え方は評価のフローですね、あとは体裁合わせてみて、
1:41:58	適正化を行った時で冒頭思います以上です。
1:42:04	日本原燃嵯峨です。了解いたしました。
1:42:12	はい、その他規制庁側から起電20につきまして確認事項等ございますでしょうか。
1:42:21	はい。よろしければ、では日本原燃の方から当該資料の修正方針について説明をお願いします。
1:42:31	はい、日本原燃の原でございます。すいませんでした。
1:42:36	つきません、ちょっと早々にでもどっちかっていうのが、
1:42:40	遅れたんですが、ちょっとすみません綺麗に10について、2点ほどさせてもらってよろしいですか。
1:42:48	日本原燃の原です。どうぞよろしくお願いいたします。
1:42:51	申し訳ないんです。
1:42:53	中身について今見直し中ということなので中身ではなくて、記載ぶり計算の話になるんですけども、
1:43:03	この綺麗に有能の別紙のほうを10ページですね、今回の冷却等についての説明があつて、1ぽつ概要のところ、対象と
1:43:15	実施計画及び支持学校等最適解という説明があるんですが、
1:43:24	5、
1:43:28	はい。

1:43:32	○バーと観測とか、そういったものをさせるのかなと思いますので、今回のこの戦闘対象何であるかっていうのをちゃんと説明していただきたいと思いますが、ちょっとそれは説明いただけますでしょうか。
1:43:45	日本原燃ハラダですけれども、はい。ちょっと音声途中で途切れてしましまして、盆地の南できますでしょうか。
1:43:57	規制庁の岸野です。はい、すいません、別紙の部分 10 ページの中で、冷却塔の対象として支持架構及び支持架構搭載機器に対して示すというあるんですが、知事が搭載機器というものが何を指すのか具体的な検討対象が、
1:44:17	この資料の説明ではわかりませんので、説明をいただければと思います。ちょっとマスキングにもちょっと配慮いただきながら可能な範囲で御説明いただいて、後日資料に入っていたいただきたいと思いますが、まず御説明いただけますでしょうか。
1:44:37	はい。
1:44:39	日本原燃石橋でございます。通報搭載機器等を
1:44:46	記載しておりますのがちょっとマスキングに関わってきてしまうのかもしれないんですけれども、まず等冷却塔の中で当機構の中に搭載されております。原動機へと減速機とかですね後は、そういったあと観測とかで何か感想なんかの伝熱管とかですね、そういったものを
1:45:06	そうすると、菅生高等先と言わせていただいております。そちらにつきましては今ご指摘ありました通り、資料内に、それがわかるような記載をさせていただきたいと思っております。
1:45:17	規制庁なのですが、だいたい理解の通りだということを確認できました資料上の対応をお願いします。それと、11 ページなんですけれども、このままの体裁の話になりますけれども、上のほう、マスキングされて図が示されておりますが、
1:45:34	どの床レベル、どの位置で示しているのか、及びグラフの縦軸横軸の数値もマスキング枠に隠されてしまっても見えないと今後資料作りのされた段階でちゃんと資料で説明できるようにですね体裁等に担当課等配慮いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
1:45:56	はい、日本原燃の原田でございます。そうですねで勤務
1:46:03	今一等全然議論もできないので、ちょっとこの辺事務局と想定しましてですね、できるだけ議論に支障のないようなふうにするにはどうしたらいいかっていうの調整を図った上で仕事止めたいと。
1:46:21	思います。以上です。
1:46:23	規制庁機能喪失このマスキングの箇所の見直しを求めているのではなくって、例えば

1:46:29	系統C公開版にせよ公開版に西欧えとマスキングNOVAKによって字句の数字ですとか、あと床レベルの数字ですとかがきいて見えないわけですね、各すべきところ当然確保していただいて、ただ非公開盤上でそのマスキングの額によって字がつぶれて見えないということであれば公開版厳しい。
1:46:49	これは見えないわけですから、ちゃんと非公開盤上で見せる見せるべきところはちゃんと見えるように、バックの幅とかの位置を調整するとかそういった御配慮はしていただきたいという趣旨です。
1:47:05	払ったっていう趣旨理解いたしまして、確かにそうですねあの文字が小さくなってつぶれちゃったりしているところも散見されますので、そういったところはきちんと見えるように、資料のつくり込みをいたします。以上です。
1:47:20	はい、よろしく願います。私からは以上になります。
1:47:26	規制庁武田です。その方が規制庁側からよろしいでしょうか。
1:47:34	はい。よろしければ、起電二重の修正方針について説明をお願いします。
1:47:41	はい、日本原燃の原田でございます。起電 20 につきましても、先ほどの 24 と同様ですね、この見直しを図った上でですね、さらにちょっとここはあの評価の考え方がよくわからない。
1:47:57	説明書きぞというところがございましたので、そちらをわかりやすく記載するといったところ、それからあれですねマスキング箇所以外のところつぶれたりしてるところは、わかりやすくするという修正を加えて、資料整えたいと考えております以上です。
1:48:16	規制庁武田です。ありがとうございます。それでは起電二重の確認は以上とさせていただきます。
1:48:25	この後ですけれども午前中ほどこまでやりたいっていうのは、日本原燃のほうからありますでしょうか。
1:48:40	日本原燃原田でございます。ちょっと現在 11 時 50 分でちょっとね、お昼ということもございますので、まずはちょっとお昼を取らせていただき、いただいたように再開というふうに考えてますが、いかがでしょうか。
1:49:06	はい、規制庁高い別承知しました。では 55a と言ったのでは午前の部はこれで終わりとしてさせていただきます、午後をですね 13 時半。
1:49:18	13 時半からの再開とさせていただきますと思いますがいかがでしょうか。
1:49:25	日本原燃藤井です了解しました。
1:49:28	規制庁武田です。それでは午前の部はこれで終了とさせていただきますのでまた午後、よろしく願います。よろしく願います。

0:00:02	原子力規制庁の武田です。それではヒアリングのほうを再開したいと思います。
0:00:08	最小のせて資料は、耐震建物 25 でよろしいでしょうか。
0:00:18	そういうのはこちらにつきまして日本原燃から補足で説明がありましたらお願いいたします。
0:00:25	日本原燃の原田でございます。それでいてパーク耐震建物 20 行のほうですね。一方ですね、この資料と、あとは耐震起電の順番耐震建物 26 番最新起電十一番
0:00:41	四つの資料につきましては、午前中に確認いただいた二つの資料耐震建物 24 と堆積で 20、こちらの方と全く同じつくりになってますが、比較 2 波は違うんですけれども、
0:00:57	その比較の方向であったり、考え方であったり、例えば真ん中のモデルの構築についてだったりとは全く同じ内容になってます。午前中ご指摘いただいて至らない点もちょっと全く同じになってますので、
0:01:14	水平展開してですね作り直して再度提出は考えてはございます。させていただきます。
0:01:23	けれどもちょっとせっかくの機会ですので
0:01:28	ご一読いただいてですね、追加でコメントがあったらよろしくお願ひしたいと思います。以上です。
0:01:37	はい。
0:01:38	規制庁の武田です。はい、ありがとうございます。
0:01:42	それでは先ほどの資料とかでも、
0:01:46	コメントした内容がこちらにも反映されるということだとは思うんですけれど、こちらの資料につきまして、規制庁側から確認事項等ありましたらお願いいたします。
0:02:00	どう規制庁込みです午前中の耐震建物 24 と体裁部分に関するコメントは同じなんですけども、
0:02:12	例えば耐震建物 25 で 1 点違うのは、これは、
0:02:18	耐震建物の 12 と同じことをやっていると書いているんですけど。
0:02:24	耐震建物の中には、
0:02:28	屋外での冷却棟みたいなものある医局とでは、
0:02:32	えっと竜巻防護対策設備は除くと一番最初に概要のところを書いた上でですね。
0:02:38	説明が始まっているところがちょっと違うんです。
0:02:43	その辺

0:02:45	建物を
0:02:48	12 の資料の構成もあわせて
0:02:52	適切な形で修正をいただくということで考えていただければと思いますのでよろしくをお願いします。
0:03:03	今の奈良です。承知いたしました。
0:03:10	はい。
0:03:11	はい、その他規制庁側から確認事項等ございますでしょうか。
0:03:17	はい。
0:03:25	はい、よろしいでしょうか。はい。
0:03:28	それでは隻事項だけではあるんですけど、本資料につきましての対応方針修正の対応方針につきまして、説明をお願いいたします。
0:03:41	日本原燃の畑です。こちらの資料につきましても、来記載至らない点を修正いたします。それから越して聞いたというかですね耐震建物準備のコアの記載ぶりを再度確認した上にはなりますけれども、
0:03:56	適切な形で反映するといった修正を行います以上です。
0:04:17	はい、規制庁の武田です。ありがとうございます。それでは次の資料なんですけれども、
0:04:25	そうですね聞いてん。
0:04:29	12 竜巻防護設備関係の資料が切れん中に 26 基電 11 建物 2728。
0:04:40	駅で 21 棟続くわけなんですけれども、基本的に対応はこれでこれまで指摘した内容を水平展開していただくという内容になるかと思います。
0:04:54	したがいまして、
0:04:57	規制庁側からのコメント等をまとめてお伝えできればと思うんですけど。
0:05:03	現年それでよろしいでしょうか。何かこれだけ特出しして説明したいというものがございましたらええと、その旨伝えていただきたいんですけど。
0:05:25	お待たせしました日本原燃の前翼ぜひおまとめてご確認いただいでですね、ご指摘等ございましたらいただければと思います。
0:05:38	はい規制庁武田です。わかりました。
0:05:41	それではですね、時次のき電 12 から起電 21。
0:05:49	建物では 25 から 28 ですね、この資料の中で、指摘確認事項等ございましたらお願いいたします。
0:06:09	はい。
0:06:10	規制庁の武田です。では順番にですね、資料順番にちょっと上げていきますが、起電 12 につきまして規制庁側から何かありましたらお願いいたします。
0:06:23	よろしいでしょうか。

0:06:26	はい。それでは耐震建物 26、
0:06:31	こちらにつきまして、規制庁側からコメントがありましたらお願いいたします。
0:06:38	規制庁の土野です。耐震建物 26 万を
0:06:43	66 ページですね、検討に用いる地震動の選定をされていて、
0:06:49	この中では、Ssの新地(1) - one $\alpha$ とSsもうB5 箱マイナス阪神間の押しの二つを選定してるんですけど。
0:07:01	他の関連する竜巻関係で関連する補足説明資料で例えば建物に 13 時までにはSs-C1 の水平の右の一波のみっていうふうにしています。この両者の違いって何かなんて思ったときに、
0:07:18	建物 26 の資料っていうのはばらつきの検討なので、前／日程起振なかったらあまり影響も基本設計したのかなって、一方でそれ以外の補足関連する補足説明資料の中では、
0:07:34	また異なる考え方だろうかと思うんですが、
0:07:41	まず派遣選定の考え方として、今言ったような理解でよいか、補足するようなところがから説明していただきました。
0:07:52	三菱重工の畑ですけれども、Traitsでまず地震動に対する選定ですけれども、当まして、資料 23 で御説明してる旋盤の計算書もそうなんですけども、すべての地震動に対しての応答解析を実施してございます。その中で、
0:08:07	今ご指摘ください 66 ページに書いてございますけれども、各層において最大の応答せん断力が発生する波を代表として選定してございます。以上です。
0:08:19	一つの岸野です。そうするとちょっと違いがわからないので、例えば建物 23 も同じ人数ですってね最大応答せん断力は発生しているっていう理由でSs-C値のみを選定してるんですけど。
0:08:32	その選定結果の違いっていうのは、という考え方によるものでしょうか。
0:08:39	とりあえず
0:08:41	三菱の大ですけれども、当 23 のほうですってね、全廃やった結果ですけれども、Ss-D-2Dの 5 っていう波はですね、c湾のほうにさらされるという計画になっておりますので代表として挙げてございませぬ。一方でこの致死量 20 当たっても、
0:08:57	耐震建物 26 におきましては、このばらつきの+のマイナスを考慮したときに、Ss-B5 か、災害の一部最大の応答せん断力発生しておりますので、代表として抽出してございます。以上です。
0:09:13	規制庁の岸野です。ちょっと両者の詳細の中身に比べてみないと今の御説明内容がちょっと理解できない状況ではあるんですけども、
0:09:22	全体については

0:09:26	一方に包絡されるっていうこととして、もう一方、そうじゃないってことなので、それぞれの説明の中でその違いがわかるような説明があるものと、こう思いますので、今ご説明のあったようなことなんです。それから以前からですね、ヒアリングを行って、
0:09:48	検討において土嚢を地震動を選定するのか。
0:09:56	こういった条件の設定の考え方については網羅的に整理して説明するようになっていうのを求めていると思いますが、そちらについては別途準備を進めておられるでしょうか。
0:10:15	次、
0:10:23	はい。
0:10:25	次に金です。聞こえてますでしょうか。
0:10:29	日本原燃ハラダです。少々お待ちください。
0:10:51	はい。
0:10:59	はい。
0:11:00	三菱化学ですけども、それと竜巻の今御指摘の件ですけどもこの米国と竜巻防護設備におきましては、整理はされておまして今、先ほど御説明しないようになってございます。
0:11:12	はい。以上です。
0:11:16	以上です。ちょっと今の5ヶ月の趣旨がわからないんですけど、冷却塔のこの竜巻防護ネットについてはすべて同じ考え方のもと、Ssの真一でさ直下地盤モデルの検討とか、
0:11:33	放課後等大切耐震性の評価ですとか、隣接の影響評価ですとか、すべてにおいて同じ考え方でそろえているというそういう理解でよろしいですか。
0:11:45	三菱田植え制度もその辺はどう形成されていますけど、その今おっしゃった標準地盤でのケースと直下地盤の計算とばらつきであったり、1 関東地震だったり、その係数に対しての考え方は統一してございましてすべての地震動に対して、
0:12:05	地震応答解析をして、応答せん断力での波形表なのかを選定してございます。その考え方がずれて同じでやってございます。以上です。
0:12:15	規制庁の岸野です。多分大元の考え方といいますか、基本としている取り組み方は同じだという趣旨かと思います。ただ、同じ施設でもその検討目的に応じて選んだ結果っていうのはおそらく異なっているかと思いますんでそのあたりのその違いの
0:12:33	説明をですね整理した上で、していただければと思っております、そういった趣旨での質問を以前のヒアリングからですね、そういった検討状況を網羅的に

	整理して説明してねっていうことを求めていたかと思います。その説明があるのはこの資料の中というよりはちょっと下の共通シリーズの中で、
0:12:52	かもしれないんですが、そちらの中で、今後、これも含めてですね、説明されるということであれば、そういう御説明で構わないんですがそういう理解でよろしいんでしょうか。
0:13:04	日本で丸でございます。コメント拝承いたしました切り分けてみやまのみの選定を基本となる部分はあると。
0:13:15	ただやっぱり少しアレンジしている部分もありますので、その違いですね整理してわかりやすくまとめた上で、
0:13:25	資料に反映したいと思います。以上です。
0:13:29	規制庁の禁止。
0:13:32	〇〇ベースとなる考え方っていうのはおそらく共通するものでありますので、資料としては共通の方で説明されてもおかしくないのかと思います。一方でこの補足説明資料の中でこの検討の経緯とかの条件とかを踏まえて、個別にアレンジしたところもあるかと思いますがそういったものについてはしっかりと確保。
0:13:52	各説明資料の中で説明をしていただければと思います。よろしくお願ひします。
0:13:58	日本原燃の原です。承知いたしました。
0:14:02	規制庁カミデですけどもちょっと今の点、補足で国庫にしたいんですけど
0:14:08	そちらの答えとしては竜巻防護を設備については、ちゃんと統一的な考えでと言われていると思うんですけど、例えばその建物側の影響評価に使う並みだとか、
0:14:25	機電側で使うものと、ああいったところと連携をきちんと取っているのか、その全体の考え方どうなってるのかっていうことについてもう少し説明いただけますか。
0:14:48	日本原燃さんはです。
0:14:51	連携っていうところの考え方、前にですね、ちょっとすみません、起電額計のところというような影響評価をしてますかとかどういう確認をしてますかっていうところなんですけども。
0:15:06	一関の資料ですね、中にどこに入って、
0:15:12	はい。
0:15:14	これを例でちょっとお話しさせてくださいっていうところであの逼迫している波が、
0:15:25	ちょっと待ってください。理事今すぐ出しますので少々お待ちください。

0:15:43	はい。
0:15:45	はい、すいません、ちょっと資料上で日本は今見つけれないんですけども、温度影響評価というところに書かせていただいた言葉としましては、うんと耐震計算書に用いた結果を導き出すのに用いた波と同じものを使ってやりますということを書かせていただいてそれがどういう趣旨かといいます。
0:16:05	登記で側の評価のFRSを用いているものとかにつきましては、すべて包絡はを用いてやってますということになってきますので、その包絡発報同じものを確認しますっていうことをこの一関の中でも書かせていただいてまして、そうだったときに配管評価でいくとどういうふうになるかという、配管評価は海水
0:16:25	別にスペクトルを使い分けてますと、例えば公開そうであれば公開そう仲介想定改装というふうに分けてまして、いろんなときに、評価の結果を導き出すときに使った、例えば降灰層の33階層包絡であればその3階層包絡っていうところで同じように確認しますっていうところで、
0:16:43	確認してて代表とかっていう見方はしてないっていうのが耐震の私が来連のほうの見方になってます。
0:16:50	以上です。
0:16:53	規制庁込みです機電側についてはわかりました。
0:16:58	それ、その考え方一関だけではなくて、ばらつきとか直下とかそういうものも含めて別に代表ではなくて全部見てますということですかね。
0:17:14	いや、皆さんがですね。はい、その通りとなってございます。
0:17:23	はい、規制庁込みですが、一方建物構築物の方でどうですか
0:17:29	静水Aをまず選びますというような形で説明を受けているものもあったやに思います。それはちょっと竜巻防護設備みたいに全部流してから、応答の傾向見て代表を選ぶというよりは、
0:17:46	長洲毎に代表を選んじゃうというような話をしていたかと思えますけどその点いかがでしょうか。
0:17:57	日本原電の菅原です。建物側につきましては特段何をやるで代表してということはやっていませんで、事象初期の鉛直方向の波を高めることにすべて入力をしていて影響がある部分に対して影響検討を行うという。
0:18:16	そういったうれしくストーリーでやっております。
0:18:22	規制庁小峰です。ちょっと具体の資料見ながらでないのちょっと
0:18:26	このC5、どちらかというところもあるかもしれませんが今5階建ての一関の話なんですけど。
0:18:33	隣接建屋のほうの検討も、
0:18:38	全般流してやっているっていうことですか。

0:18:43	すいません日本原電さんはちょっと自分が言い過ぎちゃいましたね。すいませ んあの辺の話をしてるんじゃないというものがあるのかな。そうですしています。 それでちょっと自分のところで誤解を招いちゃったんで、ちょっと度検査のど ころにも関わるなと思ったので今訂正させていただきますというところで、
0:19:00	うちのほうの影響検討でやるっていうところにつきましても、件目さんから提示 されたものを対象として対象物をやってるというところなので、そこは連続性を 持ったやり方になりますっていう話があって、次も先ほどのご指摘の検査がど うやってんのっていうところに行くのかなっていうところでちょっと補足させてい ただきました。すいません。
0:19:29	日本橋梁の倉林でございます隣接建屋の影響建物側なんですけれども、影 響評価としてはご指摘の通り代表かという。
0:19:40	ケーススタディーでSDのスペクトルでSDのスペクトルは、受振の種別にかか わらず影響があるかないかという観点で検討してございます。
0:19:52	以上です。
0:19:57	規制庁上出です。
0:20:00	そういったこと値で
0:20:03	なんか評価対象によって
0:20:06	どういう波で評価をするかという考え方がまちまちのような形印象を受けてま すので、全体としてどういう考え方で影響評価方法をやるのか。
0:20:22	という話をですね、
0:20:26	確認したいと思っておりますので共通化の展開になるかもしれないですけど、ちょ っとそういう意識を持って確認したいと思っておりますので、説明できるように整理 をしておいていただければと思います。
0:20:45	ここ、この税隣接はSDであればいいんです。ちょっとこの波を使いますという 結果だけをずっと説明されるのではなくて、
0:20:56	その考えに至る大枠の考え方っていうの説明できるようにしておいてください。
0:21:23	規制庁込みレーザーの一等は伝わってるでしょうか。
0:21:29	日本原燃嵯峨です。了解いたしました代表性た代表大量の波を選ぶ場合はそ の考え方を示した上でやってくっていうところで理解しましたので、そういう対 応させていただきます。以上です。規制庁本日代表波を選ぶ場合はというふう に限定をかけられているんですのではなくて影響評価物全体に
0:21:48	対して、どういう南部でどういうケースで評価するのかっていうことを
0:21:55	今回方を聞かせていただければと思っておりますので、よろしく願います。
0:22:01	今値下がりする了解いたしました。
0:22:16	規制庁武田です。それでは、

0:22:20	今これは建物 26 ですかね。
0:22:24	それでは 26 はよろしいでしょうか。
0:22:30	はい。それでは耐震起電 11、
0:22:34	こちらについて規制庁側から確認事項等ございましたらお願いします。
0:22:55	どうぞ。
0:22:56	規制庁小峰です。耐震継電 11 で、
0:23:01	前回のヒアリングのときに、
0:23:07	建物側だと材料物性のばらつき等建家物性のばらつき 2 種類のばらつきを向上していますと、
0:23:17	一方機電側材料物性の暴力スキームについてしか書いていないんじゃないかというお話をさせていただいて、
0:23:25	資料を修正されたんですけど、
0:23:29	その中で建屋物性のばらつきについてどう扱ったのかっていうのをどこに表現されているか説明してください。
0:23:43	4 月なんて何だ。
0:23:47	はい。
0:23:48	日本原燃の中村です。さっきの指摘の内容としまして、例えば剛性の内容というところがどこにはっきり出せるのかということなんですけども、ページの 3 ページ目のほうでして、2 ポツ 1 の検討項目っていうところ。
0:24:02	ないように、2 行目辺りですね、材料物性のばらつきに関するところでそれ以降に建家ざざさせられる物のばらつきとして設定している中身には建屋剛性及び地盤剛性を検討項目とするというふうな記載をしております。
0:24:17	をやったか。
0:24:20	それをきちんとやりました。それをういまして当評価についてをしている石油用床応答曲線との比較というところで方針としては示させてもらってましてそれを個別のほうで、
0:24:32	失礼しました。ありがとう影響確認というところで
0:24:36	旅にするという項目立ててございます。はい、以上になってます。
0:24:42	規制庁込みですとさっき私の質問の中で行っていくと材料物性しかやっていないんじゃないかということについては、両方やってますという回答です。
0:25:12	日本原燃一番せえっと、今ご指摘いただきましたところですけども建屋剛性につきましては本当 11 ページですね、11 ページにお示している店頭波地震動の中には考慮しております。
0:25:26	以上になります。
0:25:30	規制庁小峰です。

0:25:33	そうすると、建物側では、材料物性のばらつきと建屋剛性のばらつきの別ケースで評価していて、
0:25:42	材料物性のばらつきに関しては
0:25:46	影響があるので、その分申請書にも反映します。建家剛性のばらつきについては影響は小さいので、補足レベルの説明ですと言っていたことに対して、機電側ではケースを設けずに、
0:26:02	建家材料のばらつき、あと建屋剛性のばらつき両方をあわせ持ったモデルを作ってその応答で評価したということなんでしょうか。
0:26:16	日本原燃さんはですね、資料の中身は最後施設課の方からお話していただきますけれども、先ほどちょっと余裕が少し話しました連続性というところに今の関連カミデさんの指摘が変わってくるかなってところで保健部さんの方で検討しているそのばらつきっていうものが、例えば1から3とかっていうものがある。
0:26:35	起電側の方に提示された場合は同期での施設であればそこをすべて包絡するなり短波で見るとなるなりして大丈夫ですよってというような構成で示していくというのがこの資料になってますと、それに対しまして、今の11ページのところでは、
0:26:57	日本原燃の石橋先生、
0:26:59	今の11ページの
0:27:02	崩落のところですけどもここではありませんね、一つの建屋剛性のばらつき等々ですねちょっと示すうまく示しつつ示せないというところがありますので、そこはちょっと記載程度見直させていただきたいと思っております。
0:27:19	規制庁、小峰層の記載の話ではなくて実態として含めた波でやったのかどうかっていうところを説明してください。
0:27:29	日本原燃スポーツすみません、ご質問に体制ですけども、当期1ページに記載しているほら化につきましてはですねと立て直すのものも含まれておりますので、こちらで登録が4ところですね説明させていただいた材料物性のばらつきって言われるものは、
0:27:47	網羅していると考えております。
0:27:50	はい。以上です。
0:27:54	規制庁込みです今説明で材料物性のばらつきは含まれてますと言われたんですけど私が聞いているのは、建屋剛性のばらつきで幼保城壁とかそういうものを考慮したことかといつて、それを含んでいるということですからちょっと
0:28:09	グラフ上でもそういうのは見えないんですが。はい、日本原燃佐川です。すみません。

0:28:15	あと、3 ページで書かせていただいたばらつきというものの対象を書かせていただいております。これらに対しまして 11 ページのところで、包絡したものを示しているといったので 11 ページのところに、材料物性のばらつきという限定的な書き方をしてますけども、実際は 3 ページにかけて、
0:28:35	出てるものすべてが対象となってここに記載されるのが正しい姿になります。以上です。
0:28:44	規制庁上出です。わかりました。そうすると、やはり建家側からどういう情報を引き継いで機電側でどう評価したのか、その繋がりの部分がかきちんと書かれてないと思いますので、
0:29:01	一応自体はよくわからないんですけど私の理解だと建屋側で 2 ケース、材料等建屋で日経すなわちたので、応答はっていうのは 2 ケース出てきてるんだと思いますので、それを一旦崩落、
0:29:16	した上で、評価用の波をつくっているということであればそういった記載なり、波を書くなりして波を書くと、建屋側の資料でこの波を使ってるのかっていうのは、
0:29:33	わかったりすると思いますので、その繋がりがきちんとわかるような資料に適正化をお願いします。
0:29:48	すいません日本山村硝子ですと承知いたしました。われるですねそういったところでね、その建屋側からどういう物性もらったかの凡例なりですね、全く示せてないので、すぐにも反映した上であり、見直しいたします。以上です。
0:30:13	規制庁上出です。これ言いますと、
0:30:16	あと、
0:30:19	今回示されているの御択捉 8 ページ以降の別紙で冷却塔、
0:30:25	お話があるんですけど。
0:30:30	配管系も今回申請対象になってると思うんですけど、総連に対する評価っていうのは、どう考えてるのか説明してください。
0:30:45	日本原燃一抔です。当配管につきましては、
0:30:52	今回ですね当時、
0:30:55	行目値下がります。
0:30:58	12 ページ見てください。これちょっと午前中に受けた指摘の延長線上にあると考えております。5 日に受けた指摘としましては支持架構搭載機器っていう言い方の中に何が含まれるのかという指摘を受けておりました。今回の配管につきましては、本当今日の午前 10 時の
0:31:18	耐震が貧血ません記念耐震あるやったりヒアリングの中で 5 になってますよっていう話をちょっと自分の方からしました。なので今 12 ページのところに ZPA

	との比較を示してるんですけども、ここに搭載機器っていうものの中に配管というものが出てきますので、
0:31:35	午前中の指摘踏まえまして対象となる設備をすべて書き足すことで、そこが見えてくるということになります。以上です。
0:31:46	規制庁紙ですわかりましたじゃそういった形で適正こうしていただければと思います。
0:31:54	表私からは以上です。
0:32:01	ありがとうございます。その他綺麗に 11、規制庁側から確認事項等ございませんでしょうか。
0:32:10	よろしいでしょうか。
0:32:12	それでは耐震建物 27、こちらについて規制庁側から確認事項等ございましたらお願いいたします。
0:32:33	規制庁川崎です。
0:32:35	27 については竜巻防護ネットの話ですので午前中の宿題といえますか、モデルの妥当性云々の話がありますので、ちょっと中身的あまり触れたくはないんですけども。
0:32:50	17 ページにですね、評価結果が出てます。
0:32:56	あくまでもこの 17 ページの数値なんですけど、例えば石橋の 1 方向の検定比応力度比が 0.63 と出てますけれども、これはどういう条件での結果なんでしょうか。例えば $S_s$
0:33:11	No.の $S_s$ の応答であったりとかですね、まず機構としてもですね、そこら辺ちょっと情報を教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。
0:33:23	日本原燃の佐藤でございます。今ご指摘のありましたこちらの検定比の医師の補助金であったりですけれどもまず波が $S_s - CO$ の基本ケースでばらつきの考慮はございません。以上です。
0:33:37	規制庁浜崎です。
0:33:39	この資料をずっと見ててですね一般的なところが 16 ページまで書かれて 15 ページにパッと結果が出て全停等もですね、やっぱりないので、今後これ見直しをされると思うんですけども、もう少し等を最終結果に至るプロセスの
0:33:56	情報を含めてですね、当資料の説明のほうをしてもらいたいというふうに思います。それは可能でしょうか。
0:34:05	日本原燃佐藤でございます。可能ですので資料のほうに記載するよういたします。以上です。
0:34:10	規制庁浜崎ですねと私のほうから当初に関しては以上です。

0:34:19	規制庁の武田です。首都私からも意見だ計画になんですけど、同じく17ページですね。
0:34:27	当ライン3ポツ評価結果の第2パラグラフ目ぐらいでしょうか。
0:34:33	ここで矩形形状有しており平面上の人執行において応答軸が明確であるため平面状の二次この体格方向に振動するモードは生じがたいと判断されていることということなんですけど。
0:34:46	これについて
0:34:49	形としては矩形形状で綺麗だったとしても耐震要素の配置とかで偏心率が大きくなるようなこととかもあると思うんですけど、そういった場合でマネージレールような振動モードとか、そういったものも生じるかと思いますが、偏心率とか、そういった定量的な指標を考慮して判断とかっていうのはされてないのでしょうか。
0:35:20	大成建設の石黒でございます。前回のヒアリングの際に御説明になりました診療モデルについて、今年度の投与を分析して事体御説明することにいたします。
0:35:36	規制庁武田です。わかりました。では、はい、次回以降の説明をお待ちしております。私のほうからは以上になります。
0:35:48	その他27についてよろしいでしょうか。
0:35:53	はい。それでは建家次が建物28ですね。竜巻防護対策設備ではこれは最後となるかと思えます。
0:36:04	吾妻専門員もありますね。建物27、これにつきまして規制庁側から確認事項がありましたらお願いいたします。
0:36:17	失礼しました、耐震建物28ですね、組み合わせ係数法の適用について、こちらにつきまして規制庁側から確認事項ありましたらお願いいたします。
0:36:39	規制庁の武田です。ちょっと私から1個だけなんですけど。
0:36:45	この資料の目的っていうのは組み合わせ係数法で算定した評価値っていうのが、時刻歴はによる評価値よりも保守的であることの確認かなと思っております。それで超えた場合は別途、
0:36:59	時刻歴和で評価上確認する。そういった流れかと思うんですけど、例えば7ページの本文の4ポツのまとめですとか、17ページの別紙の3ポツのまとめとか、
0:37:14	いずれも時刻歴はによる評価値でも、許容限界に対して十分な裕度を有するとあるんですけど、これは本来の資料の趣旨の阻止、目的として対応しているものなのでしょうか。
0:37:27	ていうちょっと確認になります。お願いいたします。

0:37:32	日本原燃の佐藤でございます。淘汰がご指摘いただいた件ですけれどもおっしゃる通りで検討内容等をまとめ方と整合していないので、まとめのところを組み合わせ継続の適用に対して問題ないことを確認したということで統一させて記載しようと思います。以上です。
0:37:48	はい規制庁武田です。残りますのでは整合のほうですね通るように記載のほう適正化をお願いいたします。私のほうは以上になります。
0:37:57	その他、規制庁側から確認事項ございますでしょうか。
0:38:03	はい。それでは次の資料に確認済みです。
0:38:08	次が耐震起電 21 ですね。
0:38:12	隣接建屋の影響に対する影響評価について、こちらについて確認事項がありましたらお願いいたします。
0:38:30	規制庁の土野ですね、新規で 21 人、まず 3 ページですね、ファンをおそらく次回以降の申請も含めた全体に共通する記載をここでされているかと思うんですけれども。
0:38:44	2 ポツの文章の最後に、設計用床応答曲線を用いた影響検討を行うっていうふうに書いてありますが、
0:38:52	次回以降も含めて対象設備をすべてこの方法で説明できるという理解でよろしいんでしょうかというのが先行サイトのこう見ていると思いますけれども、訊いへの隣接の影響検討する上で、
0:39:09	時刻歴の応答加速度を用いて設計をやっている機器ですとか、
0:39:14	建家との連成系モデルの中でショップ設計を行っている機器設備とかもあるかと思い、先行サイトがあったんですけども、この再処理ではそういったものはなくてここに書いてある石油高騰曲線を用いた影響検討ですべての評価できる、そういう理解でよろしいですか。
0:39:33	日本原燃さんはですね、あと 1 点、もう一度ありました。今岸野さんに指摘されて気づいたのが、再処理の設備の中で一つだけ非線形の設備がありまして既認可力の時刻歴解析をやってる設備があります。そういう意味では、その設備に対しては時刻歴での影響検討が必要になるのでここに達し、
0:39:53	新しく加えますっていうのが 1 点と、建物との連成解析という設備はないので、そこはありませんというところで時刻歴だけ追加いたします。以上です。
0:40:03	はい。
0:40:04	集金です。わかりました。次回以降の施設ということであればここ
0:40:10	では概略

0:40:12	トステムまあ記載でしょうから、詳細大間事故以降になるかと思いますが、全体を網羅したような形での説明をしていただければと思います。それとも一つがですね。
0:40:25	この同じ3ページの2ポツ1の
0:40:30	ちょっともうちょっとその文書それと今回の隣接建屋の影響について、その次の行で地盤物の影響であるって書いてあるんですけど、これは定義がよくわからないんですね、隣接建屋の影響というのは地盤物性の影響である。
0:40:46	御説明している趣旨を説明していただけますか。
0:40:55	日本原燃の中村です。ここで一遍地盤物性の影響っていうところは、隣接建屋に対する地盤からの応答特性というところを考慮しまして、今の設計が沢山曲線の作成方針で言われている各店舗っていうところにおさまってるかっていうところの確認という項目で、
0:41:13	この内容を入れさせてもらってましたので、これの内容としましては、と比較する上では拡張しないものを応答に対して影響があるかって言うところの確認として入れさせてもらってございます。以上です。すみません日本原燃さんがですので岸野さんの御指摘である因子の一つである地盤物性の影響であるという。
0:41:33	は目的に対しては意味のない文章っていうことになりますのでここではやりたいことだけを明確に記載します。以上です。
0:41:42	設備機器の趣旨は理解しました。おそらくほかの補足説明資料と記載をそろえてきただけなのかなというふうに思っていましたので、そこを適正化をしていただければと思います。
0:41:53	日本原燃嵯峨です了解しました。
0:41:56	はい。
0:41:57	バックボーン点なんですけど、次の4ページですね、2ポツ3の文章で検討内容の説明があるんですけど、ここの内容がちょっと非常に理解しづらいと思っていますので、ちょっと具体例を幾つか挙げますと、
0:42:12	例えば率3行目隣接加速度規律という言葉があって、その下の行にとか比率上段が応答曲線、
0:42:21	とかですね、
0:42:24	あと一步と3ポツ1は一次固有周期以下で最大となる加速度比とか、応答倍率とかそういったいろんな言葉が出てくるんですけど、まずこれはそれぞれの意味を持っています。
0:42:37	拠点という理解でいいですか、それとも
0:42:43	日本原燃さんはです。

0:42:45	この言葉遣いなんですけれどもちょっと先行炉さんを参考にさせていただいたんですけれども確かにわかりづらいというところで意味はあるのかっていうところに対しては意味を持ってました。どういう意味を持ってるかっていうところではいきますと、5 ページ目ちょっと見ていただきまして、
0:43:04	先生だろう。
0:43:07	はい。先ほどウチダ奮闘内之浦橋のほうとちょっと話があったと思うんですけども、隣接コアSDを用いてっていうところでやっていますと、そんな時にSDをSs相当にかさ上げしてあげて影響検討を行うという言葉でまず全社、一番最初の隣接加速度比率
0:43:27	というような言葉を使ってきたり、そこに対してちゃんと応答パイオツールによっていう今までの影響検討と同じような話をした側でしてたりしてて、言葉遣いの定義っていうところがかなりわかりづらくなってますので、ここについては丁寧に記載してこういうことをやるよということで、
0:43:42	記載の適正化をします。以上です。
0:43:47	規制庁の木野です。わかりました一応も一つ一つ5 ページとの対応で言えば、それぞれ使い分けているらしいということは理解しましたが、そこら辺混同することがないように、違う意味をもたせているのは、今おっしゃっていただいたような形でですねちょっと丁寧な記載を配慮していただければと思います。
0:44:08	ですけれどもありますけど、キーポートさんの一番下のパラグラフで剛性が高い機械関係についてはっていう説明があるんですが、この後、2 ポツ3 ポツ1 の簡易評価の中に説明がないように思われます詳細評価の説明でしょうか。
0:44:24	それともう1 個参考図 1 の中に含まれているという理解なんでしょうか。
0:44:29	本業のところで具体的に説明がありますか。すいません。ちょっと検討内容としまして構成豪な設備というところに対する影響確認というところをと同じような管理、同じような対応しますよっていうところ書いてまして、これは簡易評価の中の一部として意味を持ってございましたこの資料ちょっとわかりにくい。
0:44:49	そこで装着適正化した上で修正します。
0:44:53	なのでおっしゃるそんなすいません日本原電ですので、皆さんの御指摘でいきますと5 ページ目のところが5 号ではない設備でFRSを用いたものばかりか書いてますので、そこは剛な設備等、こうではない設備というのをちゃんと書き分けて修正します。以上です。
0:45:13	規制庁の木嶋です。はい、よろしくお願ひします。
0:45:17	すいません、最後になりますが、6 ページですね、3 ポツ影響検討結果となって別紙は追って示すってあるんですが、これはいつぐらいに示せる見通しかつていうのはすでに御説明がありましたっけ。

0:45:36	ちょっと見通しがあれば教えていただきます。
0:45:45	少々お待ちください。
0:46:07	一つ質問です。見通しについての確認ですので、確認できたらまた後で教えていただければ結構です。私のほうからは以上になります。
0:46:17	日本原燃目と形成と隣接の結果につきましてはすいません今イズっていうのはいつまで明確にお示しできませんので、スケジュールのほうに適切に反映しましてお示しするようにいたします。
0:46:32	規制庁機能です。了解しました。以上です。
0:46:39	すみません森野です。
0:46:42	そうさん。
0:46:43	1
0:46:46	一般の溢水PMOあ、すみません、防止の4ページですね、4ページの2-3のちょっと上のところなんですけど、SBA思っていた影響検討を行う低圧でそのSDPを用いる理由っていうのがたけれ中期に著しいヘッダーの偏りが無いっていうことを経営と9時
0:47:06	そんな長いついていうのを理由に挙げられていて、それが建物で6のほうでも同じようなことが書いてるんですけど。
0:47:13	これにもうSDPを用いる理由っていうのが、これはFDELじゃなくてもいいようにですけど、静水じゃなくて済む2Aを用いる理由っていうのはこれパワーの、これだけじゃないんじゃないかなと思ってるんですけど。
0:47:29	このSGを用いた理由というのはもうちょっとつい
0:47:34	それから何かもうちょっと余裕あるんじゃないかなと思ってるんですけど。
0:47:38	いかがでしょう。
0:47:45	日本語の授業でございます。
0:47:48	隣接のほうでSBを用いた理由になるんですが、
0:47:54	埋設性の応答ですと、建屋の非線形性等飛散距離等に入ることもございますので、単純に隣接の影響といったようなものが見れないというようなことがございますので、今回は弾性A4のSDで応答
0:48:12	検討としまして、隣接の影響。
0:48:14	続いて確認するといったようなところで検討してございます。またあれ統一DT PAを用いた理由としましては高周波領域に対してから持っているというようなところで代表性を考えましてFTAを用いてございます。以上となります。
0:48:31	この規制庁の井野です。その説明を従前から伺ってると思って、その理由っていうのが資料2-2であっていいのかなっていうところがちょっとよくわかってなくてですね。

0:48:49	今の書かれているこのSDの
0:48:54	SAPAを用いたその中身やっているのは
0:48:58	そここのところが見えてこない。
0:49:00	っていうところで、何で入れなくていいんでしょうかって言う搬送質問なんですけれども、
0:49:11	条線沢です。この資料機電側の資料になっててちょっと書き過ぎてるところと森野さんの指摘っていうところに対して回答します。このSDPを用いた理由っていうのは先ほどうちの方から回答をした通り、06 側のところでそこを詳細に書かせていただいておりますと、
0:49:30	それに対して議連青はそこから出てきたものの連続性で評価をしますっていうところなので、こちらの方でこのSBAの妥当性って書いてるのはちょっと書き過ぎてるのかなっていうところになります。以上です。
0:49:44	規制庁の森野です。
0:49:47	建物建物 06 と起電の今のこの 21 日事業の関係というのは佐川さんの説明でわかった。
0:49:57	もうっていう
0:49:59	すいません。ちやわ建物 06 の鉱山等読んで、そこでSB一戦術が担保こういう理由でっていうのが、過不足が書かれてるかってのは確認したいと思います。
0:50:12	今から以上です。
0:50:14	日本原燃嵯峨です。よろしくお願いします。
0:50:23	はい。その他切れ 21 から確認事項等ございますでしょうか。
0:50:32	よろしいでしょうか。
0:50:34	はい。それでしたらええと竜巻防護設備関連の資料の確認は以上かなと思うんですが、その認識で正しいでしょうか。
0:50:46	設計になるはずです。手順になります。
0:50:53	規制庁の武田です。はい、了解しました。それでは、次の説明資料は建物 20 同等の取り扱いということでよろしいでしょうかね。
0:51:07	はい。
0:51:09	よろしいですか。ペネみんなわからんですけどここからの建物の耐震側の説明に入ってきますので出席者の追加はありますすみません出席者の追加ですが、洞道堅固でフナコシ
0:51:24	村上宮本村田
0:51:28	それからサトウ当貸平林ほか 1000 菅原の上をCの杉田町だ。山口。
0:51:39	清水久保田
0:51:41	以上で対応させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

0:51:47	規制庁武田です。ありがとうございます。それでは資料の確認を進めていきたいと思えます。大変建物 20 につきまして、下のほうから補足で説明する内容がございましたらお願いいたします。
0:52:05	員面もMでございます。こちらの資料につきましては6月の16日に受けたコメントに基づきまして、資料別紙修正しましてRuO4として、6月23日に提出したのになります。加えてですね、自主的に1点ちょっと修正したところがございますのであわせて簡単にご紹介いたします。
0:52:25	まずご指摘いただいた点で一部の表現が統一されていない面もあるというふうなところでもありますのでその統一化を図ったほか、あと趣旨がちょっと明確でないよねと文章表現があるというところでそちらのところ文章の適正化を図っております。
0:52:41	それから社協さんの評価にあたって0の許容限界をコストコ限界とした考え方につきまして記載を出席させていただきました。それから自主的にちょっと修正したところといたしましては表の第2.1.1表なんですけれども要求機能の整備のところでございます、こちら、
0:53:01	貯水機能のみウランを追加してございます。これはですね、今後も補正で修正予定のこの耐震設計に向けた方針等も店舗資料があるとか、これの修正進めておりますけれども、こちらの資料等を記載の整合を事前に張ったものでございます。
0:53:18	なお調整機能に関しましては、労働への影響は／要求はないというふうな所で整理してございます。説明としては以上です。
0:53:31	はい、ありがとうございます。はい、それでは規制庁側から平和と本資料につきまして確認事項がございましたらお願いいたします。
0:53:43	規制庁小峰です。
0:53:46	御説明あったように用語の適正化をお願いしますと言っていたと思うんですけど。
0:53:54	ちょっとまだ整理ができていないかなと思う点を幾つか確認します。
0:54:00	投資で15ページ、16ページなんですけど。
0:54:07	まず、16ページ側の
0:54:12	②、遮へい性能維持で一番下の
0:54:16	行で基準地震動Ssに対して、平均の引張応力
0:54:23	大なり鉄筋の降伏強度ってあるんですけど、この降伏強度っていうのは、15ページでどういう言葉で示されているか説明してください。
0:54:41	日本海生種でございます。今のところの表面んと鉄筋の降伏強度っていうところにつきましては、すみません、ちょっと13ページ、一つ前のページのところで

	は降伏限界っていうところに記載のままになってましてここ寸前等記載の統一ができ、
0:54:59	申し訳ございません、この顧客交付共謀っていうところにつきましては、その前段目を
0:55:08	そうします。
0:55:12	遮へい性のいじめを考え方のところでは教育委員会として幸福的な降伏強度というところで記載をしたんですけども、ちょっとその記載まだ資料の中で統一が十分とれてなかったっていうところは申し訳ございませんした人以上です。
0:55:30	規制庁込みです同じく 16 ページのその下のせん断耐力っていうことも同じ状況ですかね。
0:55:41	日本へ向けてございま制度でございます。
0:55:47	規制庁効率この場合のせん断耐力っていうのは、15 ページの終局限界になるんですか。
0:55:56	日本原燃の村田でございます。党首協議会で問題ございません。
0:56:05	規制庁上出です。ちょっと全体の評価表の中で数の中とか、
0:56:13	もうがちゃんと通じるように整理をしていただきたいんですけど。
0:56:18	今説明いただいたそのせん断の終局限界というものがですね。
0:56:26	28 ページに
0:56:30	建物と土木構築物のその比較っていう形で表をつけていただいて、
0:56:36	28 ページの表の一番右の欄で一つ目の矢羽で、
0:56:43	どうどうについて終局耐力に対して、
0:56:47	妥当な安全余裕を有することを確認するというのでここは
0:56:52	基本設計方針としては、建物と同じことを書いてあって、
0:56:58	書いてあるんですか。
0:57:01	ー15 ページ、16 ページを見るとの妥当な安全余裕っていうのは、
0:57:07	どう表現されているのかっていうのが、特にせん断のばよくわからないんですけど、曲げで言っている、妥当な
0:57:16	終局耐力がどんとの添加というところも含めてなんですけど注力対耐終局耐力はどの点とを考えていっているか、妥当な安全余裕っていうのはどう、どの部分を指しているかという点についてちょっと曲げとせん断それぞれ説明いただけますか。
0:57:37	日本原燃の梅本です。そして山口新聞の断面をですね、安全係数を残すことによつてですね、安全余裕を見ているっていうところの説明が
0:57:53	その説明が 15 ページを導入するって書いて、

0:58:00	やるんですね。
0:58:29	規制庁カミデさんの回答としては以上ですか。
0:58:34	当委員会ではご理解いただけなかったでしょうか。宮本です。
0:58:42	規制庁上出です。
0:58:45	終局耐力に対して安全余裕方法を確保すると。
0:58:50	いうことは、
0:59:01	その前に合図やはりちよつとこう、
0:59:05	最初の質問に少し回答いただきたいんですけど、終局耐力って15ページで言うのと、曲げとせん断それぞれとこだと思ってるんですか。そういうもんじゃないんです。であれば、そういう回答でもいいんですけども、まずそこからお話しいただけますか。
0:59:24	日本原燃の宮本です。今原因については終局耐力というのがこの終局限界のところ、せん断力についてはこの終局限界のところは終局耐力です。それに対して、10ページ目に書いてあるんですけど安全余裕を要することってこの確認で安全係数を掛けて、
0:59:47	1社の要員を安全係数で見るといったような説明になるかと思います。
0:59:54	規制庁込みですとそういう説明だとですね、
0:59:59	おそらく16ページの表の書き方がおそらく間違っていて、例えば
1:00:08	どうどうの②番の遮へい性能維持の清掃のところですけど、低金利の引張応力ってというのは、鉄筋の降伏強度降伏限界×安全係数。
1:00:22	仙台以降もかける安全係数なんだとそういう御説明ですか。
1:00:28	その通りです。メールで外に水が実際にはですね。暗闇かかるものがあるし、体力に関わるものでございますし、数倍にもかける安全係数ってというのはあるんで、量刑の気相部っているといった形で、基本的にRC示方書っていうのがあるんですけど、土木学会
1:00:48	出している。それを用いて、基本的にはやっております。
1:00:55	規制庁※ずそういうことであれば話はこう言いましたので、
1:01:03	16ページ。
1:01:05	15ページ。
1:01:07	の記載の適正化をしていただければと思いますので、よろしく願います。
1:01:14	ヤマモト承知しました。
1:01:18	庁規制庁上出です私のほうからは以上です。
1:01:26	その他規制庁側からの支援につきまして確認事項ございますでしょうか。
1:01:36	規制庁浜崎ですが、
1:01:38	今の件でちょっと

1:01:41	もうちょっと深く確認したいんですけども、1 ページの 12 ページのところも確かに耐力及び応答値に前件数を考慮してくることによって、全体を終局耐力安全原価主義という形になっております。
1:01:57	15 ページの図等も比較で今のお話ですと、終局限界に相当するせん断の話ですけども、これに相当するところから耐力側は安全系 10 億円ということで、左のほうにおりてくる形に、まず上はなると思うんですけども。
1:02:16	例えば交換機よりも小さく、さらに左側に研磨小さな耐力のほうに行く。
1:02:22	とか或いは短期と中期計画の間に行くとかですね、そこはケースバイケースなんかかもしれませんけれども、以降、そこら辺、今具体的にどういう形になって考えるということです。
1:02:37	この緑の丸と終局限界のちょうど間ぐらいになるかと思えますんで、規制庁羽ばたきです
1:02:44	今回、屋外重要土木構造物に対して遮へい性能を求めるといっているのはその先行例でもないというか、多分今回初めてかということで、この遮へい性に関してのですね許容値の考え方がちょっと
1:03:00	難しいといえますか承知とは話があるんですけども、ちょっとそこを確認したいんですけども、例えば建物ですと面内せん断にも 2000 マイクロっていうのが遮へい性能を一つのアイデアでありますのでこれはまあ層としての
1:03:17	話なんです、片やを中央制御室のような場合ですね、短期でおさめるっていうような再生を確保する意味でですね、そういう考えもあるんですけども、そうすると、
1:03:33	やはり温泉に関して負担金を一つのこれ軽減するっていうのは、それが一番わかりやすいんですけども、そういう考えっていうのは今のところ、あと計装管を考慮することによって短期
1:03:51	いやそれよりも小さな赤色期中というような、そういう今考えてるのはいませんか。
1:03:57	日本原燃の儘田です。山口さんのおっしゃることはよくわかるんですけど、建築とも大学の方で我々引き調べさせてもらいまして、基本的に土木でやってるところってのは限界状態設計法っていうのを使ってるんですね。
1:04:13	それで、建築さんの使ってるルール短期の剪断ひずみ 2000 年頃っていうのも知ってまして、今度同じような判断をしていることかなということであると努力ばかりで使用している限界状態設計法を適用したいと考えております全交流
1:04:33	同じ形についてたもんですから、そちらでやらせていただきたいなと思ってます。

1:04:39	規制庁波源すいませんこのとおっしゃったんですが、先行炉屋外重要土木構造物の遮へい性の観点での先行炉の審査実績があるということですか。
1:04:49	すみません、耳で遮へい性の観点ではございませんが、支持性の観点だけです。聞いたわけです込ま重要土木に関しては支持性能とか写真性能とか通水性に関してですね、おっしゃるような話っていうのは先行例も幾つかあるんですけれども、
1:05:04	今回、先ほど申しましたように遮へい性能に対して正当限界をどうするんだとかを加え重要土木構造物を対象にしてですね、それはやはり初めてだということで今、説明を計画、こちらから問いかけをしてるんですが、先ほどおっしゃった建物で言う 2000 マイクロっていうのは、
1:05:22	もう例えばないし 3 段の話で、
1:05:27	この鉄筋の降伏という意味では第 4 点ぐらいですから、じゃあマイクロってかなり進んだ状態ですので、今ここではその面内せん断っていうよりもどちらかという、面外せん断の話なんでそこら辺がよくわからないところもあるんで。
1:05:44	安全性を考慮して、中央制御室なんかは半期におさめると。
1:05:49	というのが今までの先行例の実績というふうにとらえてました。ですんで、ここは屋外重要土木構造も江藤層として 2000 マイクロだとか、建物で言うと、よりは、もう少し厳しく厳しめの
1:06:06	先ほどの中央制御室と同等の短期に相当するような遮へい性能に関してはくらい経理を設けるっていうのが今回の妥当な安全余裕というふうにとらえてられるのかなというふうはこちらを持ってたんですけれども、
1:06:22	今のところは短期ではなくてあくまでもン等が短期と褶曲間ぐらいになる安全率係数を掛け発行するという、そういうお考えかということで理解しておけばよろしいでしょうか。
1:06:37	回答でございます。すみません。先ほども申し上げましたが、潜航選定を行っての事業をちょっと見たっていうところであるんですけども、参加されて遮へい性というところでは求められていることで、屋外重要土木構造物というものはないんですけども、先行サイトの土木構造物の中で貯水機能とかそういったものを
1:06:57	求められているものでございますが、そういったものにつきましても、当社のその遮へい性能に弱いと部材を貫通するような顕著なひび割れが生じないこととかそういうのを見るにあたっては鉄筋が降伏的な面が降伏しないこと、あと剪断がせん断破壊に至らないことっていうところを、
1:07:14	毎年協議会とか、そういった目標性能としてましたので、ちょっとそれを参考にもともと最初はこの遮へい性のところもちょっと限界状態設計法だけでという

	ころで記載をしてたんですけども、前回のヒアリングで改めさせていただいた通り、浜銀についてはそういった断面降伏に至らないこと。
1:07:34	せん断については、そのせん断破壊に至っていないことっていうことを見るっていうことで、今整理している。今そういうふうと考えてございます。
1:07:45	時じゃ大多喜ガスを原岩の考えというのがは整理はわかりました。
1:07:54	我々、私としてもその負担金を納めないと
1:08:03	センコーの時貯槽等の実績と明かりするからそれはおかしいとかそういうつもりはないんですけども、今回増加等見ますけど今回初めて重要土木構造物に対しての遮へい性能の要求系もあるのがですね、初めてなんで、ちょっとそこら辺、
1:08:22	今今回ですね 15 ページのほうに若干追記はされてますが、先ほどの安全件数のことも含めてですねもう少しここと丁寧な説明。
1:08:35	をお願いしたいと思います 16 ページの表の訂正も含めてですね、ここをちょっと初めてのところでですね、もう少ししっかりと説明をして参りたいというふうに思います。それはいかがなのでしょうかとこのうにのになぜ今御指摘ありがとうございます。記載は充実、
1:08:55	アカシていただきますと、それで安全係数等の考え方も入れてクライテリアですからのところに記載のほうをさせていただきたいと思います。
1:09:05	規制庁阿部です。合わせで今浜崎さん御指摘に初めてということで、ちょっと短期応力度の件についてもちょっと
1:09:17	検討ではちょっとしたいとは思いますが。
1:09:20	それに基づく評価のちょっと確認というところはやっぱりあの計算の中ですね。
1:09:26	規制庁省きですそれぞれのに関する許容限界っていう意味では確かに研究レベルもなかなか情報っていうかデータがないところもあるんじゃないやそういうこともあって先行例としては関係納めておけばいい的なところ、そこが一つの収まりだったので、それを踏まえてですね、
1:09:44	今回、4 てることの趣旨は理解ができます。もう少し説明性を高めるという意味ですね、詳細の説明をお願いします。
1:09:54	ジャノメの日本海を続けます承知しましたので、あわせてですね、当面これ修正させていただいて来週以降ですね耐震設計の基本方針のほうに分類の方法を分けさせてもらいまして記載させてもらうのと同時に、
1:10:11	この前二階の新鮮に堂々当たってくるんですけど、そのときにもですね今みたいな考え方も説明して評価をどういったものを使ってやる、やるとか、評価手法のイベントなんだといったところ辺りをですね。

1:10:27	計算書示すだけではなくて、そういったものを 9000mから一連の評価手法がとれるような書類をつくっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。
1:10:38	規制庁幅的なやつは、丁寧な説明を記載してますのでよろしくお願いします。以上です。
1:10:47	規制庁紙ですすみません私からもう1点、今の基本設計方針という話も、
1:10:55	後で確認するんですけど。
1:10:57	資料の17ページだと設工認申請上屋外重要土木構築物という話なんですが、
1:11:08	まずヒアリングをしないですけど、耐震のその00シリーズと言われている。基本設計方針絡みの補足説明資料の
1:11:20	別紙1というのを見ると、
1:11:24	屋外重要土木構築物っていうはどう
1:11:28	特に入っていないくて説明としては、建物構築物に入ってますみたいな形だったんですけど。
1:11:36	今この資料での考えと現状の建物を00耐専00Ⅲ図の記載っていうのはこれ整合したとととして提出されてるんでしょうか。
1:12:05	もう2年の村田でございます。詳細につきましてはまたそのヒアリングのときとかにその資料を用いてご説明したいと思います、しいところ本文の基本設計方針の比較っていうところになるかと思うんですけども。
1:12:21	全国の記載も参考に
1:12:24	耐震の部分の最初のほうで建物構築物とはまた手形交換とか系統屋外重要土木構築物とかの総称とするっていうふうに定義付けてした上でまたのところで基本概念がと同様の
1:12:40	考えでしているものについては、特に特段特許せずしていないとこの
1:12:48	建物構築物っていうのはどういわゆる規制基準で定義されてる建物構築物っていう意味合いで記載をさせていただいております、その中で建家屋外基礎等もあれば、これ重要土木構築物であるというところで、
1:13:06	記載をしているものでございます。
1:13:11	規制庁込みですと私の質問に対しては整合しているかということについてPSという回答を
1:13:20	だったと理解しましたので、詳細は当該資料の確認のときに思います。よろしくお願いします。
1:13:39	はい。その他建物20関係、確認事項等ございますでしょうか。

1:13:47	よろしいですかね。それではこの資料についての修正方針について説明をお願いします。
1:13:56	日本原燃のメールアドレスいただいたコメントとしては、特に用語の統一ということで、15 ページ、16 ページ辺りお歳暮通らせるようにさせるのと、先ほど言われてた部分安全係数の考え方についても入れるようにという御指示で、
1:14:14	クライテリアのところにあるかっていったところの記載もですね、充実さ 15 ページ 16 ページ辺りを充実させていきたいと思っております。
1:14:25	はい、ありがとうございます。
1:14:28	それでは次の資料ですね、確認を進めます。
1:14:33	次の資料は、耐震建物 08 でしょうか。地盤モデル及び地盤も政治の設定について、こちらについて原燃から補足で説明する内容がございましたらお願いいたします。
1:14:48	はい、日本原燃同士でございます。こちらの方の地盤モデルの物性値の設定につきましては本日の資料といたしましてはこれまで直下の部分で異なっている部分に関して少し当社なりの分析のところを追記したといったところが前回から変更点になってございます。
1:15:07	しかしながら先日のですね審査会合におきまして議論させていただいたところで、現在弊社におきまして総代会申請でございますこちらのほうの燃料加工建屋及び冷却塔のまま地震応答解析結果につきましてより詳細な分析評価のほうを実施するといったところと、
1:15:25	あとその地盤モデルの取り扱いについて、どのような移籍を地盤モデルなのかましょ地盤モデルなのかといったところの取り扱いについて今検討のほうを実施しているところでございます。
1:15:37	本日考察の部分がございますけども、こちらのほうの先日の審査会合を受けて、どのような位置付けで今後対応していくのかっていったところですね来週以降征四郎のほう採否させていただきまして抽出していただく予定という形になってございます。
1:15:55	そういったところでいきますと、本日のこちらのほうの資料といったところは前回までの審査会合以前ですね、形になってございますので、議論としましてはおそらく
1:16:07	今後來週以降に出させていただきます再整理のほうですね踏まえたところで議論させていただいたほうがよろしいのかなというふうに当社としては考えているといったところでございます。もし規制庁さんのほうからセンゲン町の地点におけるの考察等でですね疑問等がございましたら、コメントのほうはちょうどいいいたしまして来週後半。

1:16:27	します資料のほうには反映させていただきたいいきたいというふうに考えてございますので、そういった位置付けのところ御議論させていただければなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。
1:16:45	はい、規制庁の武田です。
1:16:48	はい。ありがとうございます。来週以降ですね当然、先日の審査会合の指摘等を踏まえた
1:16:57	整理をされて資料が修正されるということではあるんですけど、現状版のもので規制庁側から、
1:17:04	確認事項等がございましたらお願いいたします。
1:17:11	川崎です。今回の資料の位置付けについては、今説明があった通りだということで理解しましたが、ちょっと328ページ
1:17:24	燃料加工建屋の直下モデルルーム直下地盤モデル明確考察のところ、もうこれ一つの例としてなんですけれども、これ、
1:17:34	これまでのヒアリングは中で、この分析についてなんですけど地盤応答の観点ですね
1:17:42	石油地盤モデルと直下地盤モデルの解放基盤から地表面までの作業床は加速度分布であったりひずみ分布であったり、減衰だけあったんですね、ニッケルであったりとかですね、地盤応答の観点の資料っていうのが
1:17:58	今回の資料は入っていないんですけども、それは今準備中という理解でよろしいんでしょうか。
1:18:09	日本原燃の岩瀬でございます。今のおっしゃっていただいたのっていうのが、それが深さ方向でどういった立石金子の応答を地盤と関わっていくかというようなそういうようなところの考察が必要だということだと思っておりますので、そちらについてはですね今回の分析におきまして、
1:18:26	332ページのほうですね、お示しをしているところがございまして、伝達関数の形でございますけれども、各深さで切り合いのアウトプットを切り出しまして一体どこでもそうで増幅が出てきたのかそういったような観点での考察を行ってございます。そういう意味でこの評価が今のおっしゃっていただいた内容に
1:18:46	○かとは思っているんですけども、なっていると考えてございます。以上です。
1:18:51	規制庁浜崎です。そうすることは理解しました332ページの伝達関数の各深さ方向での比較をされていますが、今、先ほど申しました深さ方向の最大位置分布だとかですね、これ普通の経産省なんかでもよく示されていることがあるので、

1:19:10	あと、この伝達関数ですとかわかる人はわかるんですけどカーにくいという手もあるのですよね、先ほど申しましたような監査方向も前地盤モデルの違いによって、加速度分布だとか不十分かだとかがどう変わるっていうのは示していただかない方が、
1:19:29	説明性が上がるというふうに思うんですが、
1:19:32	ちょっと準備は可能でしょうか。
1:19:35	日本原燃の静水失礼いたしました雨の資料のわかりやすさの観点で、そういったテーマ鉛直ベントといったところにつきましてはつけることが可能にするそちら準備の交代をさせていただきます。
1:19:47	規制庁浜崎です。あともう1点、328ページのほうに考察が今回聞かさ添付されてますのですねより鮮明に原因のほう分析されてるといふふうに思います。カワダですね、
1:20:03	これを見る限りではもう
1:20:09	6ヶ所相当懇親会版に絞ってもいいんですが、実際この影響要因として考えられるものとしては、
1:20:20	競争と支持地盤の層構造であったり物性値
1:20:26	それぞれ表層と都市地盤ですね。
1:20:30	それと、元帥の考え方だとか、あと、
1:20:35	建屋モデル自体も許可地盤等の設計をモデルでは、実際側面ばねの数が違うとかもあるんですね、できた要因が考えられるんで、この分析もですねこの
1:20:50	もう小LOCA貯槽、
1:20:53	その後海岸にもう何か決め打ち的になってどんどん文章がありますので、地盤の鉄塔ひずみ依存性に関しては別途別のところにも一応考察はあるんですけども、もう少し丁寧なやはり分析のアプローチ
1:21:11	どう、結果的には直下地盤等平均地盤のこの
1:21:16	当モデル化の人境界なのか物理的なのかですね、その説明申し一歩深掘りをしていただけないとですね、
1:21:29	やはり今回のこの要員っていうのが、
1:21:34	鮮明にならないかなというふうというのが印象がありますが、そこら辺の防止っていうのは
1:21:41	申されているんでしょうか、或いはされていないんでしょうか。
1:21:46	日本原燃の長瀬でございますが、ちょっと考察の目皿からのいろいろなところに書かれているものでもしわかりにくくて申し訳ありませんちょっと資料1を御確認いただきたいのが371ページですとか、あとは374ページといったところでございますけれども、

1:22:02	まず 371 ページ参考 1 のところにつきましては、その支持地盤のひずみ依存特性のお話を記載しているところ、また 374 ページが先ほどおっしゃっていただいております場合の例えば剛性が変わったですとかパネルの数が変わっていること、これに関しましてはどれぐらいの例えば固有値への影響であるか。
1:22:20	結果的には影響はないというような判断ですけれども、そういったところにつきましてはこういった先ほど 37174 といったところの中の別紙のところ記載しているところでしょうでこういったところも拾い集めた上で考察のほうをきちんと記載取りを充実するような形で対応をとらせていただきたいと思います。以上です。
1:22:41	規制庁浜崎です。今の説明で理解しましたので、もう少しこの別途資料の構成。
1:22:48	についてですね、ちょっと検討の様子を規制庁側の観点で来てもらいたいというふうに思います。それとあとちなみに
1:22:59	平均地盤席上モデルの表層等、今回の直下地盤モデルの表層部分のひずみレベルですねそれが配当ひずみが多分今回のお立場の方が進展していると思うんですけども。
1:23:14	それは振動によるものが置か或いはもう国家曲線自体の違いによるものか、そういった点の観点の考察それ、もうこの説明の中にですね、
1:23:30	あったほうが御説明がクリアになるというふうに思ってますけれども、そういった評価がされてますでしょうか。
1:23:39	日本労協連の川瀬でございます。梅原佐々木西縁おっしゃっていただきました通り実際に直下地盤のほう表層地盤のひずみについては進展しているところがございましてそちらについての考察も行っているところでございますのでそういったものも資料のほうに入れさせていただくような形で
1:23:55	そうなった原因も含めてですね追加の方させていただきたいと思います。
1:23:59	規制庁浜崎です。はい。その説明というか喋んひずみされてるということで理解しました。
1:24:07	この資料に関しては私のそれで、今の話っていうのはあくまでも
1:24:13	燃料加工建屋について今話をしましたが、歴と冷却塔のほうに関してもですね。ただ、今回直下地盤の条件を見直すというお話が午前中にあったんですけども、
1:24:27	時間的には今の考察を含めるとなると。
1:24:32	結構時間がかかるということになるんでしょうか。

1:24:38	次にどうしてございます。考察等に含めましては先ほど申しましたが、来週にはですね、何らかの指導の方出していきたいというふうに思っておりますので、今年中にはございましたのいわゆる地盤モデルを見直すというような話につきましては今日、
1:24:56	今回の資料でもついてるんですけども委員につきましては知事バンバンもですねその部分を見直すっていうわけではございませんでMMRのほうですね4項は何としてございますので、よりアズイズに近い状態というところで行きますとかいろいろあるので整地を含んだところっていうところが
1:25:16	いろんな地盤の応答解析といったところではどちらができますRS状態に近いといったところもございましてのでそちらのほうに応答解析結果がこちらの方もですね追記させていただくような形のところで、井上のほうにつきましては、現状の地盤の状態の時に置こう。
1:25:33	その部分が随所にアズイズとしてA面は6考慮するとかいうふうな応答結果になるといったところですね、考察のほうにも追加をさせていただいてその上で、どのような形のほうで地盤モデルを設定していくのかっていったところを展開させていただきたいというふうに考えているところでございます。以上です。
1:25:51	規制庁浜崎です。今の説明の中に出てきた名極東のMMRの設置次に関しては今般の資料でも475ページから入ってるんですけども、今回の資料475ページの一番最後の行に書いてあるように、
1:26:09	ここでも目的はあくまでもMMRの実強度を考慮すると、直下地盤モデルとしては、
1:26:18	今考えてる時とか地盤モデルは保守的な結果になるというようなおそれの裏付けというふうに今回受け取ったんですけども、今の泊さんのお話ですとONRもう少し積極的にマイナスというような、そういうふうに受け取ったんですが、そんな理解なんですか。
1:26:37	日本でどうしてございます。ちょっとアズイズっていったものをとらえたときにはそのMMRを考慮実際には夢丸ございますので、そのMMRといったところの影響といったところですね少し加味したところっていうところがより近い
1:26:53	現状評価なのかなっていうところもございましたので、そちらの方もですね考察の中には取り入れた形の項で、資料のほうとしては論理構成のほうしていきたいなというふうに考えてございます。
1:27:06	委員長はですね、そういう資料出てきてからまたちょっと中身については確認というか議論したいと思っておりますので、ただ、今今回出てきた資料ですとMMRの実強度を用いての話止まると、これ率けれどもPTとかなと思え0番してはそれで実強度で評価するんだとかですね。
1:27:26	その信頼性についてどうバーナとかいう話になる。

1:27:31	そういうほかにもなり得ますということで、それを踏まえて含めてですね、今後
1:27:39	MMR統合扱いについてもですね、説明をしてもらいたいというふうに思います。
1:27:45	どういったような場所はまだ資料自体は今回できた資料という段階でですね、確認をしましたけれども、今後についてはちょっとあのえっと赤についてはですね、ちょっとそこは今こちらとしてもしっかり確認していきたいというふうに思います。
1:28:03	どう講習に関しては以上です。
1:28:08	事業年度がしてございます。了解いたしました。
1:28:12	規制庁上出です。今のお話に関連してなんですけどそのMMRを前に出してという話は
1:28:22	基本的には資料、そちらを考えて資料を示されてから確認することなんですけど、
1:28:32	今までよくあったのは結論だけ書いてですね、アズイズだからMMRを前面に出しても大丈夫ですという話だけでは、なぜそれでいいのかっていうところでまた1回ヒアリングはつぶれてしまいますので、
1:28:47	規格基準の要求が技術基準との関係、規格基準での対応、審査会合異動も真横に見て、先行炉の実例も横に見た上で、なぜこれでいいなということはきちんと
1:29:05	初回で説明できるように整理の上で説明いただければと思いますので、よろしくお願いします。
1:29:16	よく検討してございます。よくいたしました。
1:29:25	規制庁武田です。その他建物 08 関係、確認事項等ございますでしょうか。
1:29:33	宮中の土野です。先週のヒアリング、前回のヒアリングのROIについてちょっと幾つか確認しきれなかったところも含めてちょっと二、三確認したいんですが、まず 36 ページですね、真ん中にパラメータの記載なんですけれども、
1:29:53	ちょっとこれ県各地盤モデルの速度については適用範囲の重み付け平均により検層結果及び反映するものを見つけ機により設定したという御説明があるんですけれども、⑤から⑤記載が追加されていくかと思いますが、
1:30:09	この辺、具体的な出資意味するところを教えてくださいませんか。ほかのページの内容がこの説明に該当するのかわからなかったもので、これはもうするところを教えてください。
1:30:24	日本原燃の浦邊でございます。

1:30:27	ここの期日につきましてはですね5月にですね、一度いただきました速度ですとか、ボーリングの配置につきましてはですね保守的なというふうなお話があったことに対して、
1:30:42	これ所則の平均化するということですね、一番そこを代表する速度のものを速度ですね、メインに考えて海づけをするということで、ほぼ保守性といいますかですね、実際にその重要構造物とありますと、そういうものを
1:31:00	の思いで平均をとってるというふうなことで使い付け加えさせていただいてます。
1:31:08	規制庁の岸田です。今の御説明でもよくわからないんですが重要な施設については何ですか、より
1:31:17	保守的な結果になるように数字をいじったとか、施設ごとに数字の処理の仕方を変えたという意味なんですか。
1:31:28	すいませんねと。
1:31:30	えーとですね、これはそれぞれの地盤モデルごとということですね、西東中央というそれぞれの地盤ごとにですね、やはりそこを支配してくるような写真でくる中では重要構造物のところですねそういうPS検層で速度を測定しているものですから、
1:31:45	そういうものが入ってくる場合には、そこはそういうものを思いつけてるというふうなことでちょっと記載させていただいております。
1:31:55	ちょっとうちのです。その重み付けというのは、ほかのページで説明されている今回の処理の中に含まれているとすればそれはどこがそれに該当するんですか。
1:32:07	説明についてはですね全ページの35ページのところのですねちょっとポンチ絵になってございますけれども、こういうふうなABCというふうな即どう速度境界がですねございましたらばそのものについてですね、全部に対する平均をとるのではなく、
1:32:23	その速度区間に対して支配的なものに対して運用をつけて出しているというふうなことでございます。
1:32:34	通知です。
1:32:35	何となくわかっている感じはありますけれども、それをエッセンスだけこの一文超えるものではなくてですね、具体的にこのページで説明されている、どこがそれに該当するのかということも絡めてですね、もう少し
1:32:51	具体的にお送り堤を越えて見ていただければと思うんですか。いかがでしょうか。
1:32:57	日本原燃の増でございます。はい、検討させていただきます。

1:33:02	装置の機能です。それとん 43 ページ。
1:33:10	なんですけれども、
1:33:12	真ん中に表が、これも冒頭からこう上がっていたと思いますが、埋戻度について施工年が 99 年以前と 2000 年以降に分けてそれぞれ材料基準締め固め仕様が変わりましたよという御説明が終わっているんですけれども、
1:33:30	施行年度によってこういったものが変わっているのであれば、やはり
1:33:37	埋戻について、
1:33:40	石油地盤モデルで設定しているようなエリア全体で平均
1:33:44	一律のものを設定するという
1:33:47	ことがちょっと説明がさらに難しくなっていくというような印象なんですけども、施工によって好み材料基準見直しの方に資料が変わっていることについて、それでも均一に数値等設定していることについての事業者の見解を説明していただけます。
1:34:07	日本原燃のほうでございます。実際にはですね、ここに材料基準って書いてございます最大密度ですとか最適含水比でこれを用いましてですねほぼこの埋戻量につきましては、最良の時挽回味ばかりじゃ締め固めをしているということでございます。
1:34:25	その基準としましてですね 1990 年以降はですね、降雨還元試験ということで、0.7MPa という比較的高い懇貫入試験の結果を出してございまして、また 2000 年以降につきましてはですね、締め固め度 90% というかなり
1:34:42	赤い締め固め度で締め固めてますので、比較的それ均一なものできているというふうに近くなるというふうに思っております。
1:34:54	一つ質問です。重ねて確認しますが、まず最大乾燥密度最低含水比をそれぞれ高年齢にかかわらず、基準としては同じだということなんですけども設定している数字も同じなんですか、数字が同じであれば、湿潤密度等も大体同じなのかなというふうに理解できるんですか。
1:35:11	もう一つ締め固め資料もですね、それもそこそどこちらも大体抑止載ってるんだってことなんですけども、結局強度なり剛性なりってのはどういった同じところに COTS おさまる落ち着くように設定されているということなんですか。もうちょっと具体的に説明していただけますか。
1:35:28	えーとですね、まず最大乾燥密度と最終的岩石煮詰めにつきましてはですね、それぞれの導出材料で持っております。密度あの最大密度と含水岩石が違いますので、一番締め固まった状態、両方とも一番締め固まった状態であるということでございます。

1:35:46	また懇貫入試験って書いてございますがこの懇介入試験とですね締め固め度でもですね実際にポータブル高温試験をしておりますほぼ同様のですね。辺りで施行されているというふうなことでございます。
1:36:05	すべての機器のですね、具体的な数字がないのであんまりこう切りはやりたくないんですけども、結果的に物性値として単位体積重量及び合成っていうのを今回設定しているわけですが、
1:36:21	それらが施行限度の違いによっても変わらない、大体同じところに設定できるんだという説明ができるのであればそれは説明を答えていただきたいと思います。ちょっと今の御説明だけだったら、大体、
1:36:36	同じとこにおさまるんだというところに結びつく御説明じゃなかったと思いますので、その辺りをもう少し説明をしてできるならしていただきたいんですが、いかがでしょう。
1:36:48	日本原燃のほうでございます。この辺はですね実際に管理します数値が出てございますので、その部分をですね追記させていただきます。
1:36:59	一つの機能です。
1:37:00	わかりました。
1:37:01	あとねっていうのは、ごめんなさい、規制庁古作ですけど。
1:37:09	といたたらいいの現年の回答がいつも
1:37:13	に対応がやれることをやりますと言うだけで質問に直接こたえるような回答になってないんですけど。
1:37:21	今言われたので、データを書きますだけでは溜めてそのデータを踏まえて設定が同一であるということが、
1:37:29	適切だっっていうことの
1:37:32	考察なり説明も加えていかなきゃいけないんですけどそこは理解されてますか。
1:37:37	日本原燃の小野でございます。それで理解してございます。そういう数値もですね、具体的にお示しながら追加させていただきたいと思います。
1:37:48	はい、規制庁の古作ですよろしく願います。私が今発言したようなことのような疑念を持たれないように、こう対応する時にはですね、説明するときにちゃんと気をつけて、
1:38:03	どこまで認識をされていて対応するのかということがわかるようにしていただきたいと思いますこれあの、今の方だけじゃなくて、皆さん同じ状態ですので、その点はよく認識をして今後対応してください。
1:38:18	毎回私の嫌なので、よろしく願います。
1:38:25	日本原燃のほうでございます。承知いたしました。

1:38:31	セットの機器のですね、
1:38:34	ちょっと私もやりとりをしながら、まだちょっと不足する部分があるなと感じておりましたので、先ほども御趣旨を踏まえてちょっと説明もご検討お願いします。
1:38:45	もう一つなんですが、248 ページ。
1:38:49	今回ある僕で追記されたことについての質問です。
1:38:58	ですね。
1:39:01	なんか、
1:39:03	一番下のパラグラフになりますが、今回、安全冷却水B冷却塔の直下のボーリングとして計 8K-W というものを追加されてきたと理解しましたが、それと高近傍のL-4、K-Vとの
1:39:21	比較についての説明が終わっているものと思いますけども、一番下のパラグラフ定例
1:39:28	時計のWと比べてK-VL-4、
1:39:33	地質構造を比較すると。
1:39:35	もう 100 戸層下部層の滞留砂岩と泥岩の境界レベルが 9 メーター程度あるけれども、同様の地質層序なんで系のご意見もどちらを選定しても問題ないという説明なんですけど、
1:39:49	ここで述べているところの層下部層のこの層境界レベルが 9 メーター程度。
1:39:58	直下とその周辺都であるということについては特段説明はされてないわけですが、直下とそれ以外とで 9m 程度の層境界に差があれば、地震応答も変わってくると思ひまして、考察のほう今の検討中ということで、
1:40:18	あまり中身を触れませんが、後ろのほうの
1:40:23	452 ページ辺りですね、解析結果に差が出た要因の考察をされていますが、下から 7 行目辺りでも、この辺りの装填増幅について触れていることも踏まえますと、
1:40:38	どっかと系。
1:40:40	K-VPNの門戸で層境界が 9m 下がることについても、
1:40:45	なのか、その結果に与える影響、或いはこの設定をしたことの妥当性についての説明が必要かと思ひます。そのあたりちょっと御説明いただけないでしょうか。
1:40:56	引き続き日本原燃の岩瀬でございます。ただいまのご指摘趣旨が消火承知いたしました。こちらの説明としてこの速度のA層の境界レベルこれさ、果たして応答に影響がないかという観点も含めた上でもこういったこの選定理由のところの根拠を行っていく必要があるというところで記載のほうの充実のほうはさせていただきます。

1:41:16	現状なんですけれども加速度といたしまして、ちょっとお待ちくださいいません。
1:41:30	ちょっと、
1:41:31	現在といたしまして 152 ページと、また 179 ページのところでお示ししておりますがこちらのほうの速度のポイントにつきましてもちょっと見た上でですけれども、そこそういったところが影響あるのかどうかというところについて確認をして参ります。
1:41:51	現状でいきますとこちらの原案のところの層のところなんですけれどもこの 179 ページに示しておりますケーブル以降、152 ページに示しております。こちらはいろいろ来こちらについてはこの上段のところにつきましてはそれほど速度に差があるというわけではありませんので、そういったところの考察も踏まえながらですわちょっと記載。
1:42:11	これをさせていただきたいと思っております。現在ちょっと明確な答えが出してもらえず申し訳ございません。
1:42:19	規制庁の記述のベースでちょっと私の質問の趣旨が違うご回答だったので、ちょっと確認しますけれども、先ほどの 248 ページでいきますと、K-W っていうのは、来PS検層ではなくて、通常的地層構成などを確認する。松本のボーリングで、
1:42:39	と理解しておりますそれはその理解でよろしいですか。
1:42:42	日本原燃の長瀬でございます。おっしゃる通りでございます。
1:42:46	はい、規制庁の規定でその上でなんですけど、この 248 ページの記載はK-Wと比べて、経営の分野、L-4 でA層境界に 9 メーターの差があるけれども、問題ないっていうことで、
1:43:01	この直下とその周辺とで層境界にさ差があるとかイトーキなら問題ないとしている理由について問うているもので、先ほどご説明のあったものはその周辺のK-BとL-4 についてPS検層云々というような御説明だったので、ちょっと質問の趣旨から外れると思いますが、
1:43:20	趣旨も理解いただけますでしょうか。
1:43:25	日本原燃の小疇でございます申し訳ございません監視の強化モデルというところで趣旨理解いたしました。
1:43:30	それともう一つです。はい。直下にはこの 9 メーターの層高さの差が出てくるような地層が確認されているのに、それを無視して経営の分野れるもの、どちらでもいいんだけど、仮のPRに使用すって言って、結局、違う層境界のものを使っているわけですが、

1:43:48	例えば考え方として、層境界として模型のwのものを用いて物性値としてはL-4を使うとか、そういうような考え方もあるのではないかなと思うんですがそのあたりについては御検討されたのでしょうか。
1:44:07	日本原燃の加瀬でございます。今おっしゃっていただきましたような、例えばこのVSVPが得られているようなられている速度構造とがん商品続けた上で、必ずしも近傍孔の速度構造そのものではなくkw有効で売られている監視もあわせて設定するとそういったところの検討、現状実施していないところで、
1:44:27	ございますので、そういったところも影響がどの程度あるかというところの観点でも検討のほうを積ませていただきたいと思います。以上です。
1:44:35	規制庁の木です。
1:44:37	はい。今後進められるか、今おそらく進めておられるの分析考察にも絡んでくるかと思えます。結果的にこのよりも4の層境界を使うことで、保守的になっていくとそうでないのかっていうことも評価に変わってくる。
1:44:53	ことかと思えますので、そういった観点からも整理のコースしていただければと思います。
1:44:59	日本原燃はセールスかしこまりました。
1:45:03	規制庁規則としてどうだったんです。
1:45:13	規制庁の武田です。私のほうからちょっと1点確認なんですけど、467ページをお願いします。
1:45:24	参考1 支持地盤のひずみ依存特性の考慮による影響確認結果ということで、
1:45:32	一番下のほうでマスキングがかかっている箇所なんですけれど。
1:45:37	ちょっとマスキングなので、具体的なことは述べませんが、ちょっとこの記載を含めまして、支持地盤の非線形性の考慮について今後どういったふうにごこの適用を考えているのかちょっと方針について説明をお伺いしてもよろしいでしょうか。
1:46:04	歳入ねどうしてございます。現状
1:46:08	適用条文におきましてはご存知の通りに共存し地盤に関しましては非線形性の考慮しないというところでございますので今後の検討といたしましても、基本的に直下地盤の検討を実施するに当たりまして、やはりこのひずみ依存性への支持岩盤の影響といったところは
1:46:27	見ていく必要があるというふうにとらえてございますので、その直下の検討におきましては今回実施した検討と同様な形のほうですね。ひずみ依存性のほうを考慮した上での施設への影響評価のほうを実施していくといったところを考えているところでございます。

1:46:43	ちょっと今度ちょっと全体的な方針のほうを私の方さしていただきますので層中にもこの非線形性の影響というところもですね考えながら、今後示す方針として
1:46:55	ものを示していきたいというふうに考えてございますのでよろしくお願ひします。
1:47:00	規制庁の武田です。法人税理解できました。ありがとうございます。応答が増幅するような要因の一つとしてこれもそれなりに大きな影響をものになる可能性があるという結果が示されたと思いますので、それを踏まえて
1:47:17	お示ししていただくようお願いいたします。私のほうからは以上になります。
1:47:27	その他新しい建物 08 関係ございますでしょうか。
1:47:34	はい。それでは幾つかコメントも出ていると思うんですけども、この資料につきまして対応方針につきまして説明をお願いいたします。
1:47:48	日本原燃富樫でございます。本日いただきまして冒頭で私のほうから御説明した通りのところでございましてこちらのほうの資料につきましては現状交差する部分につきまして直下の影響因子といったところを深めてございましてところでございまして本日いただきましたコメントを含めましてですね。
1:48:07	渚野のほうの考察のほうに反映するとともにですね、これも当社としてその設計を地盤モデルとしての取り扱いにつきましては別途資料のほうを御用意させていただいて御説明させていただきたいというふうに思っております。また隻余剰モデルに関して起振参加いただいたコメントにつきましても、今回の資料の方のですね反映という形のほうで、
1:48:27	海底のほうにつきましては別途出させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。
1:48:39	規制庁武田です。ありがとうございます。それでは建物 08 の確認は以上とさせていただきます。
1:48:47	続きまして、耐震建物 09 ですかね。地震応答解析における耐震兵器のせん断スケルトンカーブの設定。
1:48:56	この資料につきまして日本原燃の方から補足で説明がございましたらお願ひいたします。
1:49:04	日本にどうしてございませ補償のほうの資料といたしましては前回いただきましたコメントを踏まえまして、位置付けの部分であったり、また
1:49:14	私平均との株式構造である旨のですね注記等を記載させていただいたといったところが大きなテーマ修正のほうを実施したというような資料の位置付けというものになってございましてよろしくお願ひいたします。

1:49:29	規制庁武田です。ありがとうございます。それではこの資料につきまして規制庁側から確認事項がございましたらお願いいたします。
1:49:40	規制庁上出です。この資料についてはもう中身については前回も確認したところなんですけどちょっと体裁的なところで、コメントがあります。
1:49:57	4 ページのところで、
1:50:00	一番下から 2 行目ですから、竜巻防護対策設備で、
1:50:05	耐震建物 23 と。
1:50:09	に書きますと、ここでは宣言されてるんですけど、23 番の資料で実際にこの内容が記載されてるっていうことはどなたかが確認されたでしょうか。
1:50:30	日本原燃近田でございます。
1:50:35	こちらの耐震建物 23 のほうにですね竜巻防護設備に対する
1:50:42	解析モデルへの説明しておりまして、こちらのほうにですね、鉄骨部のスケルトンなどの話をしているというふうに認識しております。
1:50:53	地
1:50:56	規制庁上出です。ちょっと今手元に 23 がなくてなかなかあれなんですけど
1:51:02	ちょっと、
1:51:04	ぱっと見た限りを入れてないんじゃないかなと思ったんですけどそちらのほうではもうすでにこちらに提出されたものの中に、その情報は入っているということは確認済みということですね。
1:51:18	計画電圧すいませんです。特にして
1:51:23	確認してもう一度御回答させていただければと思います。
1:51:31	はい。規制庁込みです
1:51:34	その辺、
1:51:36	資料のつくり込みのタイミングもあると思うので、必ずしもリンク後、ただ、必ずしも
1:51:47	そっちに書いてなければ、こういう資料を
1:51:51	出してはいけないということではないんですが、
1:51:55	そうであれば耐震建物 23 のときに、この情報はまた追加でありますという説明があるべきなんだと思いますし、ちょっと今回そういうことがなかったので、
1:52:08	09 に限らずなんですけど、その辺りきちっと層厚の確認をして資料全体作り込むようにお願いします。
1:52:22	4 番目でございます。承知いたしました。
1:52:27	規制庁※だと、その関連なんですけど、午前中も少しそういう話をしたんですけど、この資料っていうのは、
1:52:38	この 09 の資料はもう 4 ページの 1 ポツのところで、

1:52:43	竜巻防護対策設備の話は入ってませんと。
1:52:49	言っているので、そういう書き方になるとこの2ポツ以降の説明も竜巻防護設備はもう関係ないものとして我々一応体裁上は見るんです。
1:53:01	なんですけど同じ考えでコマースそうなると今度竜巻防護設備側に
1:53:08	この2ポツの話全部盛り込むのかといったこともありますので、
1:53:14	どういった形で資料の折損説明範囲を整理して効率的に説明することということについて、
1:53:24	少し検討いただければと思いますけど、取り急ぎ現状の状況何かわかっていることがあれば説明をお願いします。
1:53:38	日本原燃の倉林でございます。ちょっと現状これだっという答え持ち合わせてございせんが、おっしゃる通り確かにこの資料は竜巻防護設備は対象外として記載させていただき協力いたします。その上で繋ぎ割もう一度同じものを
1:53:55	それというよりも竜巻側の資料でこの内容を準じてという表現で竜巻側はこちらをひもづけるという形で反映できるのかなというふうに今考えてございます。
1:54:10	そういった意味ですと、4ページの下の方のたつの起動の補足説明とひもづけるというのはこれはここで書いてふさわしいのかどうか、程度も楊井肝は出てくる内容であるということを確認してございます。以上でございます。
1:54:25	はい。規制庁上出です。
1:54:29	大体認識を伝わったと思いますので、竜巻側にもう
1:54:34	おそらく、補足説明では0件に従いますとか08に従いますみたいなことが書いてあるんですけどそれだとバックフィットし過ぎている可能性もあって、
1:54:46	この0件のうち、この部分は考え方は一緒です。この部分を千葉ますということがきつとあるんだと思いますじゃないとそもそも一つの資料で書いてくださいという話にもなりますので、そのあたり資料の
1:55:03	最終的に作り上げるという意味でちゃんとその総資料の相互間相互の臨空またその整理ですね。
1:55:12	進めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。
1:55:19	表現でカバーしてございます。はい、承知しました。
1:55:28	はい。その他、この資料につきまして確認事項等ございますでしょうか。
1:55:41	よろしいでしょうか。はい。それではこの資料につきまして修正方針等を説明をお願いいたします。
1:55:52	読み上げ浦橋でございます。本日は他の資料とのひもづけを委員おっしゃる側の方も含めて整理するようにも指示いただきましたのでそちらのほうをどういった形になるか。

1:56:07	前整理させていただきます。以上でございます。
1:56:12	はい規制庁武田です。ありがとうございます。
1:56:16	それでは建物、次の 09A 確認事項、(2) は以上とさせていただきます。
1:56:24	次の資料が耐震建物の中、
1:56:28	鉄筋コンクリート造の減衰定数に関する検討ですかね。
1:56:32	これにつきまして日本原燃の方から生活JAと補足で説明する内容がございましたらお願いいたします。
1:56:42	はい。
1:56:44	日本原燃当初でございます。こちらのほうの資料といたしましては 01 のほうから、基本的には基本の発電所への知見といったところで展開PWR ような記載があったところBWR というような形のほうですね、治験の方を
1:56:59	その反映のところを明確化したところですね、そういったところの位置付けのところを明確化するというところを手段といたしまして前回のコメントのほうを反映したというところがございますので、よろしく申し上げます。
1:57:17	規制庁武田です。ありがとうございます。それでは当該資料につきまして、規制庁側から確認事項がございましたらお願いいたします。
1:57:28	規制庁込みです。
1:57:31	ほかの資料との対応ですね、
1:57:35	については先ほどの耐震建物 09 と同じ状況ですので、合わせて整理をください。
1:57:42	資料の説明にあたっては全部等しく直して全体出すというよりはどれかを先行して果たしていただくということの報告効率的なような気がしますけど、その辺をお任せしますので
1:57:58	基本的に同じように、対応いただければと思います。よろしく申し上げます。
1:58:06	井上です承知いたしました。
1:58:15	規制庁羽ばたきですね、えっとよろしいですか資料を 4647 ページ。
1:58:22	えっと、冷却塔について元帥の分析をされているところですのでここをちょっとマスキングが多いんで、具体的な話はできないんですが、これ前回指摘をしまして、上囲ま支持架構等の基礎について、これ合わせて評価されたの。
1:58:41	それぞれに分けて評価されて舞阪減衰量の話を拘束されてますんで、ちょっとこれ、記載の適正化の話なんですけれども、気相についてのモード減衰の値が哀悼小数点以下
1:58:57	三坑蓋開け縦置れてるところと 3 桁まで出てるところがあるので、小数点以下 3 桁のところまできちんと出して左の文章もですね、たけたできるというところと 3 桁で。

1:59:12	今まで書いてあるところがあるので、検討 3 桁まで表記をきちんと以下の観点で位置してもらいたいと思います。
1:59:20	いかがでしょうか。
1:59:22	今まで承知いたしました。小数点以下の整合を図らせていただきたいと思いません。以上になります。
1:59:31	規制庁大幅な規律をもう 1 点、所事実確認です。49 ページからこれは既往の先行例在庫審査と同様に元帥をパラメータとしてシミュレーション解析をさせていただきますので、今回分離建屋、目標はまだ検討中ということで分離建屋で、
1:59:51	なおてますけれども、先行例では元帥を 5% の場合と 3% の場合でシミュレーション解析をしてその差は小さいという形の考察もあるんですが、今回、分離建屋では減衰 5% だけなんですよね。それは何か理由があるんでしょうか。
2:00:11	日本の場合ですよね。本籍さんからおっしゃられた点についてなんですけれども、41 分値 60。
2:00:24	63 辺りに縦割りの応答加速度のところ載っているんですけれども、そこで観測記録等を建屋減衰の／表記しますと、また数記録については、
2:00:39	小さくなっていて、例えば 1000 円が 5% の結果の広場さ大小であれば OK になっていると。
2:00:50	この場では建屋減衰 3% についてなんですけど、それについては実施はしているんですけれども、この断面の厳正に料からずっと小さくもんで、今後、赤の線がボーリングサブが
2:01:06	これを推測しております。Voiceハードウェアをなくなる観測で%の妥当性を述べることは、このブロックの鉄と赤の比較化けるバーン抵抗が
2:01:23	うんうん。そうしておけばうかつなるほど金出ているということをもって、設備見込みであると判断したと思うんですか、結果としては思っておりません。以上になります。
2:01:36	規制庁萩田です。今の説明は理解しましたので、先行例なんか見てもですねやはり車のシミュレーション解析のほうが観測記録例を大きめになっている例 3/5%、今のような傾向になるんですけれども、ただ 3% とこま 5% の差はあまり大きくないというのが一つの結論になってます。
2:01:56	で、今回は分離建屋の時にはですね、ごみや建屋のときには、そういった検討が必要かというふうに思いますが、今回はあくまでもボックスの第 24 という形で目標 3% でやっていますので、今回ご感想したのかというふうにごちらでは思っていましたので、

2:02:15	ちょっと今のような位置付けをですね、49 ページになるんですね、それとも少し等、こういう理由で 5%を 5 回示しますという形で説明を加えておいてもらい置くべきかなというふうに考えますが、
2:02:32	相当いかがでしょうか。
2:02:35	使用承知いたしましたよう先ほど出しますっていただいた/mで、結果も示すたつた根拠なり判断なりについて 19 ページのほうに記載させていただきたいと思います。以上になります。
2:02:54	キャベツそうですね根拠が判断ということも記載を巻きついでの関係でお願いしたいと思います。
2:03:02	この資料に関しては私からは以上です。
2:03:07	はい、その他、耐震建物 10 につきまして規制庁側から確認事項等ございますでしょうか。
2:03:17	よろしいでしょうか。それが日本原燃の方から当該事象につきましての修正方針について説明をお願いします。
2:03:25	質問なんですよ。初めにありますけど、所管の資料の関連付け日付についてもう一度整理しておいて記載の適正化を図らせていただきます。
2:03:40	ヨーロッパなら 44 ページ
2:03:46	帝人の顧客とのひずみ履歴考察について、焦点を適正化一応そのルールという適正化を図らせたいと思います。ゲームた 49 ページの運営諮問書の解析で見るとあと観測記録を/6 瀬、
2:04:06	ちょっと観測記録だけで
2:04:10	多分考察をしてない根拠というものを記載させていただきます。以上になります。
2:04:20	規制庁の武田です。ありがとうございます。
2:04:23	それでは私の建物の中の確認は以上とさせていただきます。
2:04:29	続きまして、耐震建物の 15 でしょうか。
2:04:33	応力解析におけるモデル化境界条件及び今日拘束条件の考え方、この資料につきまして、
2:04:42	原電の方から補足で説明する内容がございましたらお願いします。
2:04:48	第 4 連動してございますこちらのほうの資料といたしましても前回のコメント範囲といたしまして特に付録の 1-4 のほうで開口の取り扱い構成として評価する際ですね、開口取り扱う部分につきまして、資料のほうの記載のほうを見直したといったところになってございますので、よろしく願いいたします。日本原燃からは以上です。

2:05:14	ありがとうございます。それではこの資料につきまして規制庁側から確認事項等ございましたらお願いします。
2:05:22	規制庁浜崎です。付録1に関しては確認しました。
2:05:26	あとちょっと中身について幾つか確認したいところがあります。資料11ページ、それから18ページ相関式モデルの説明のところ、
2:05:38	2番目の接点、
2:05:41	今取りつけ地盤までの説明のところなんですけども。
2:05:47	今、
2:05:50	主系VIという形で設定にばらまく
2:05:56	岩盤中に出てるんですが、これは方向についてはどういう今扱おうされてるんでしょうか、要は、特に回転ばねに関しては倍も違うし、ダメにモーメントも方向によって違うんですが、
2:06:12	総研はどうされてるんでしょうか。
2:06:17	はい。
2:06:19	日本原燃星野でございます。ええと水平方向に関してはですねNS走向EW方向2種類の水平ばねをそれぞれの方向に対してはまいていますと、いうところでございます。で、鉛直ばねの剛性に関しては、回転も転倒モーメントの回転ばねをばらまいているというところなんですけれども、こちらの会テーマに関しては
2:06:39	両方向のばねを平均化したものっていうところを基本的にはばらまいているっていうところを押しになります。以上です。
2:06:46	P長萩野です。説明理解しましたので、この説明資料梱包バージョンですけれども、過小な距離は今は説明があったようなですね平均化するとかかそういった形になってますので、もし同じような事故の処理をされてるのは、表記の方もですねそちらの箇条書き直してもらったほうがいい。
2:07:06	というふうに思いました。それは別途対応いただけますでしょうか。
2:07:11	日本原燃補助の承知いたしました。
2:07:15	規制庁浜崎です。あと、18ページ、2の加工も県の条件のほうですけれども、今これ側面地盤ばねに関しては、基礎スラブ応力解析を考慮していないということよろしいですか。
2:07:33	4年の保障でその通りでございます。
2:07:36	議長はがき休む前項で何か埋め込みが販売ですね、東翼弾きモデルにも来総数と側面ばねを考慮しないし、しない場合がありますので、ちょっとその記載のほうですね、それも活用できる可能性。側面ばねで考慮してるんですけども。

2:07:54	ここ今回へとしてないっていうもうあえて書くのが気になるんですけども、或いは表現としてはこういう条件だということはしてつくる場合の扱いについて、記載のほうをしてもらいたいというふうに思います。それはよろしいですか。
2:08:14	日本原燃の星野でございます。そちらに関してなんですけれども、資料の6ページを拝見していただきましてそちらの(2)番のところですね、側面地盤ばねというところに共通事項、それと、いや、
2:08:29	今御指摘いただいたページに関しては建屋ごとの別紙の記載になるんですけども、共通事項のところでは基本的な共通方針として側面地盤ばねを考慮しませんというところを記載させていただいてるんですけども、こちらに記載が不十分というところでしょうか。
2:08:45	規制庁の了解しましたが、これはもう共通事項ということは今後、以下の以降の新規制対象でも、すべて1共通ということで理解しておけばよろしいですか。
2:08:56	日本原燃社内でその通りでございます。
2:08:59	町長の浜崎です。それでしたらこちらの期待だけで結構です。
2:09:04	規制庁川崎です。最後なんですけれども、今MOXじゃっていても、んですけども、普通の
2:09:14	予定に関しては、
2:09:17	人が立ち上がる壁について、地震による成果物ね壁の塑性化の影響というものを拘束条件である梁要素について綱領。
2:09:32	されているんでしょうか。
2:09:37	日本原燃保証の実施、現状の解析ではそういった塑性化の影響というところは考慮してないというところになります。
2:09:45	規制庁羽ばたきですのでこれに関してもですね直近の柏崎では考慮している検討を補足で追加してますので、それは当然正当化で動ひずみレベルが塑性化の進展にもよりますので、
2:10:02	ちょっとそれに関してですね今回その件に関しての解析条件という意味では説明をこういう理由で、今回はこれ落ちないということをお願いしたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。
2:10:20	日本原燃星野でございます承知いたしました。
2:10:25	規制庁浜崎ですが、この資料に関しては以上です。
2:10:32	はい。
2:10:33	規制庁武田です。その他はこの資料につきまして、規制庁側から確認事項ございますでしょうか。
2:10:42	規制庁込みですまた体裁的なところなんですけど、

2:10:48	0910 とはまたちょっと違う形で、
2:10:54	この場合は、
2:10:57	10 建物 15 の場合は概要の 1 番目のところで、
2:11:02	飛来物防護ネットは除きますと言いつつも、
2:11:09	じゃあ、防護ネットはどこに示すんですかということは書いてないんですけど、この点はどうなんですかただ並びを解いていないだけなのか、何かいいところあってということなのかちゅうのは御説明ください。
2:11:24	併入原電側はです。そういった意味ですと資料館のちょっと並びだうまくとれていなかった部分になりますので、前段のファイルの資料とあわせまして、結びつけのところですね、検討の上、こちらのほうも必要な記載を追加したいと思います。
2:11:46	規制庁込みですわかりましたので。
2:11:50	その他、基本的にたって耐震建物シリーズっていうのは
2:11:55	建物構築物お仕事しながらも、何らかの続という話で、基本的には進んでいると思いますので
2:12:03	全体共通のものとして受け取っていただいてどうするかっていうのは
2:12:09	考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。
2:12:16	はい、日本命令そのものです承知しました。
2:12:23	その他、規制庁側から確認事項ございますでしょうか。
2:12:29	よろしければ、日本原燃のほうから、当該資料につきましての修正方針について説明をお願いします。
2:12:39	年目の沢田です。先ほどご指摘いただきました地盤までの部分の記載。いいですとか、あと拘束の壁の組成管理に対する部分の考え方、あと冒頭のところは共通ですけれども、
2:12:58	ほかの資料との関連のところを追記するということで対応させていただきます。
2:13:03	以上です。
2:13:08	はい、ありがとうございます。それでは耐震建物の 15 の確認は以上とさせていただきます。
2:13:14	次の資料が耐震建物 16 地震荷重の入力方法ですね、こちらにつきまして、日本原燃から追加で説明がございましたらお願いします。
2:13:26	はい、日本原燃富樫でございます。こちらのほうも資料といたしましてもある位置の部分から加重の取り扱いのところでも前回のコメントでございます積雪荷重の取り扱い等につきまして、記載のほうを充実させていただいてるといったとこ

	ろでございます。また患者さんの方から御指摘いただいている部分少し対応の部分の書き方につきましては当該資料につき
2:13:46	そしてモータの資料と同様な形の方でどのような形のほうで全体的に東京取れた形の方で見直しをさせていただきます。以上でございます。
2:13:57	はい規制庁武田です。説明ありがとうございます。それでは、この資料につきまして規制庁側から確認事項ございましたらお願いします。
2:14:09	どうぞ。
2:14:10	規制庁上出です。
2:14:13	5 ページ目のところの下線を引いてあるところは前回のヒアリングを受けて今回遂行になったところだと思います。
2:14:24	必ずしも
2:14:27	図で示さず、文書でわかるようにしてもらえればそれでいいかと思っていたんですけど。
2:14:34	ちょっとこの文章では、実際どういうふうに荷重を入れているのか、例えば
2:14:41	この文章と 13 ページ、14 ページなり、その別紙の図を見るとですね。
2:14:51	同じく、こういう形で入るのかというイメージできればいいんですけど、なかなかちょっとイメージがつかないんですが、まずは口頭で
2:15:00	ちょっと 10
2:15:03	3 ページ以降引き合いに出して、
2:15:05	それぞれ荷重どういうふうに出てるかっていうのを説明いただけますか。
2:15:13	日本原燃星野でございます。それと鉛直荷重と積雪荷重両方覚えと似たような話にはなるんですけども、基本的に頂部構造の部分の系統過剰に関しては、
2:15:25	ちょうど構造の局部に該当する設定にばらまいて入力しているということで基礎スラブ自体の過剰に関しては、全体にばらまいているようなイメージになってきますんで、13 ページで行きは低と 4 ですね、変換していきますと、
2:15:42	こちらの支持架構注脚反力って言うところが、要は上部構造の脚部というところに該当しますので、頂部構造部の鉛直荷重積雪荷重というところが、この同じ設定にかかってくるようなイメージになってきますので、残りの基礎本体の部分というのが、
2:16:01	全体に基礎スラブ接点全体にばらまかれてるというような凸になってくるかと思えます。以上です。
2:16:15	規制庁紙ですすいませんちょっと聞き逃してしまって、
2:16:20	まず鉛直等積雪があるので、鉛直荷重についてなんですけど、鉛直荷重を
2:16:28	13 ページで言うと、

2:16:33	14 ページの図そのものと思えばいいんですかね、これと同じ設定に
2:16:39	どっかに待つということですか。
2:16:45	来年度の補助金でございます。前の資料の通りでございます。
2:16:52	規制庁上出です。積雪荷重もえっと同じく 14 ページのようにかかるということですか。
2:17:02	日本原燃本社でございますけども、鉛直荷重や積雪荷重ともにへと上部構造の部分はご認識の通り 14 ページの図と同じような形で入力するといったようなことになります。
2:17:16	規制庁上出です。あと積雪荷重のなお書きの部分ですね、これは、
2:17:22	何か引き合いにとするような数があるんでしょうか。
2:17:31	2 本か 2 本資料でございます。日県土せずといいますとはちょっとあれなんですけど、基本的に建屋になると時そちらでちょっと上にそのまま直接できかねるっていう状態はあまり考えられなくて、基本的には上部構造から採用してくるような兆候だ京都府から入力されるような
2:17:49	控除になってくるんですけども、こちらの影響に関して言いますと、基礎スラブの上に乗ってくる雪っていうのも考慮しているというようなことになってきますので、こちらの A4 を対象に作っていくとなると、全体 2 の設定にばらまかれているような数が
2:18:07	載せることになってきます。以上です。
2:18:13	はい。規制庁込みです。ちょっと説明を終わります。本文に今回撤去可能追記いただいておりますけど、
2:18:25	別紙のほうもですね、
2:18:29	まずまでつけなくてもいいんですけど、地震荷重というふうに限定するのではなくて本文で書いたものを別紙で具体的に追加することなので、地震以外の荷重の考え方もですね、各別紙 2、
2:18:48	書いて先ほど言われたように
2:18:52	鉛直荷重積雪荷重も頂部工場の脚部に入れますとかで基礎スラブ全体に積雪荷重が残るようなことはないですというようなことが起こるようになりますね、各別紙にも説明を加えていただければと。
2:19:10	思いますけどよろしいでしょうか。
2:19:15	山の上の保証でございます。承知いたしました。
2:19:22	規制庁込みですが私のほうからは以上です。
2:19:28	はい、規制庁の武田です。その他当該支援につきまして規制庁側から確認事項ございますでしょうか。

2:19:41	でしょうか。よろしければ日本原燃の方から当該資料についての対応方針について説明をお願いします。
2:19:52	はい。日本原燃菅原です。また先ほどの御指摘を踏まえまして別紙の際にもですね、鉛直荷重大積雪荷重の考え方のほうですね、説明を追加するという対応をさせていただきます。
2:20:10	以上となります。
2:20:14	規制庁武田です。ありがとうございます。それでは耐震建物 16 の確認は以上とさせていただきます。
2:20:23	それでは次に、これは最後の資料かなと思うんですけども、耐震建物の 17。
2:20:30	建物構築物の評価における組み合わせ係数法適用性について、これにつきまして日本原燃から補足で説明する内容がございましたらお願いします。
2:20:43	はい、日本原燃高橋でございます。こちらのほうの資料といたしましてはある位置からの変更をコメントいただいている事項の反映という形になってございまして特に確認方法の詳細に関しまして、地盤や基礎スラブの部分で、その確認方法の詳細の部分で
2:20:59	前回の記載のところでもわかりにくい表現のところもございましたのでこちらのほうをより明確化をさせていただいたといった所趣旨に変更をさせていただいてございますのでよろしくお願いたします。日本原燃からは以上です。
2:21:12	規制庁武田です。ありがとうございます。それでは当該資料につきまして、規制庁側から確認事項等ございましたらお願いたします。
2:21:27	どう規制庁上出です。
2:21:30	もっと
2:21:33	今回ですね、
2:21:36	体裁の整理っていうこと値で 2 ページ目とかには今後示すものが示されたので明確に寄ったんですけど燃料加工建屋をっていうのは、
2:21:49	ある程度の建屋の代表として、示しているということなんだと思いますけど。
2:21:58	その辺りの代表性の考え方っていうのは、資料中途の辺で説明されているか、ちょっと説明いただけるでしょうか。
2:22:23	関連するバラバラです。
2:22:27	10 ページになりますけれども、最初のパートツーのですね、検討対象建物構築物の選定のところで、
2:22:41	一番と基礎等の観点で固有周期いいの観点ですね発見代表性の建物構築物を選んでいるんですけども、

2:22:55	この土地の一番最後のところですね、Paリーカー燃料加工建屋につきましては、新設厚真Sクラスの部位を有するっていうことで今回対象とするということをもた書きで追加しているといったところになりますんで想定、
2:23:14	基本的には次回以降も含めた全体の選定としてはその前段のところ選定の考え方を考えて記載しております、それに加えて、今回申請だけ見ても、燃料加工建屋のエアリーますよと言った整理でございます。
2:23:35	規制庁込みつつわかりました確かに前からこの記載残っていてあってそうですね基本的には代表選定はやっているんだけど、それはそれとして、燃料加工建屋もやりますという位置付けた。
2:23:52	との思い出したんで大丈夫です。はい。今年からは以上です。
2:24:00	はい。
2:24:01	規制庁武田です。その他の資料につきまして規制庁側から確認事項等ございましたらお願いいたします。
2:24:16	よろしいでしょうか。
2:24:26	それ、
2:24:36	規制庁武田です。それではこの資料につきましての修正方針について、日本原燃のほうから説明をお願いします。
2:24:46	日本原燃菅原です。
2:24:49	この資料につきましての前段の資料のほうでご指摘ありました他の資料との関連付けのところですね、共通としてこちらのほうは対応させていただきたいと思います。以上です。
2:25:03	規制庁武田です。ありがとうございます。
2:25:06	それでは本日確認を予定していた資料は以上かと思います。
2:25:15	日本原燃から、全体通しまして何かありますでしょうか。
2:25:25	日本原燃の藤野です。特にございません。
2:25:37	規制庁込みです。今後のスケジュール的なところで何項お話できることはないでしょうか事前に提示いただいているスケジュールからもだんだん資料の提示国営できていたりとするというような状況なんですけど。
2:25:56	何か今説明できることがあればお願いします。
2:26:03	日本原燃の淵野ですけど、今上出さんおっしゃってるのは共通0シリーズのところの部分のお話でしょうか。
2:26:11	規制庁込みです共通の資料もそうですし、次回会合に向けた準備の状況ですとか、あとはヒアリングのほうで確認する補足説明資料の訂正浄化前全般含めて、

2:26:28	あまり予定通り予定が明確になってないところもあると思うんですけど、ちょっと
2:26:35	きちっと固まっていないところがあると思いますので、何か説明できる範囲で説明をお願いします。
2:26:42	まず定年の藤田ですけども、この共通シリーズについてはですね昨日TEL0シリーズの別紙関係のコメントを受けておりますこの火災についてはまずいつか皮切りに説明させていただいて、その他4入ってくるかと思うんですがまず昨日いただいたコメント。
2:27:01	や指摘を踏まえた修正っていうのを今各条文に変換してですね、あと、あとの炉資格の提出のタイミング、そしてヒアリングを食うというところで今調整まさに本日してますので、今日そのスケジュールリングについては提出しようというふうに考えております。
2:27:23	規制庁込みですと
2:27:25	そうすると耐震も00ということで、最初に出た分ですけど
2:27:30	先週提示いただいていると思うのがありますけど、それも今なおされるということで再度スケジュールリングをしているということですか。
2:27:42	日本原燃西原でございます。昨日のコメントを受けて、耐震関係の別紙3の修正が必要ですので、すごい修正のフォーマットはこちらで作って、再処理MOX両方に事務局側には話してますのでそれをそれぞれの条文で展開すると。
2:28:01	いうことになると思ってますんで後は地盤のところは、昨日もご指摘あった通り自分のところの補足はありませんとしながら業務比較をやってないところがありますのでそこについては、展開をしないといけないところは、
2:28:17	土建関係等で調整をして取りかえ、対応させていただきます。
2:28:24	以上です。
2:28:27	はい。規制庁込みすごくありましたすでに提出済みといただいた部分も含めて調整をされているてまた連絡をとということで理解しますと、
2:28:39	あとその他、次回審査会合というか前回の審査会合を受けてそちらで検討すると言っていたことについての考えを聞くタイミングっていうのは、これは、
2:28:55	来週の
2:28:57	その耐震のヒアリングっていうことになるんでしょうか。
2:29:04	検討してございますが、次回審査会合に向けた対応等、
2:29:08	続きましては技術的な内容としましては土建関係の地盤モデルの伝統地下水の水位の設定といったところが対象といったところ認識してございますのでち

	らのほうにつきましては来週にでもですね資料のほうをちょっと当社の先ほどの地盤モデルも含めまして、
2:29:28	黄色のほうの計算していただきましてその翌週にですねヒアリングのほうできるような形のほうでちょっと資料のほうの作り込みのほうに今検討しているところでございます。ちょっと若干ちょっと来週ですね、もしかすると少し
2:29:43	週末側の資料の提出になるかもしれませんが、できる限り早目の調整のほうしていきたいと思えますけども、ちょっとその次の週にですねヒアリングできるような形のほうでちょっと対応をさせていただきたいという形をお願いいたします。
2:30:00	規制庁込みでS波の来週その後半になるかもしれないという資料っていうのは会合資料みたいな形で簡単な何枚かっていう形なんですかねそれで
2:30:15	という方針をとることなのか補足説明資料をみたいなものできちんとエビデンスをつけてということなのかで言うと、どちらでしょうか。
2:30:34	どうしてございますが、今の現状といたしましては、設計通りですね準備するような形のほうで作り込みの方法を考えております。
2:30:45	トラフ除去等の部分もございますので、その部分で検討の解析僕がちょっと気になる部分もチラシもあるかもしれませんがそういった部分に関しましては懇信号ですね、あらかじめ御説明させていただいており、解析結果については、随時御説明させていただくというような方針でも今少し検討を進めているところでございます。以上です。
2:31:09	規制庁越えてです。そうすると、基本的には来週中に補足説明資料ベースで一部解析追いついてない部分もあるけど、基本的には補足説明ベースで対応方針が起こるものと、
2:31:25	ということと理解しましたけど、次回会合までの日程っていうことを考えると、どういう内容の説明を今後出したいのかということもあわせて、その時期であれば、おそらく7月の12の週のヒアリングになると思うんですけど。
2:31:43	そこでも確認いただき、の確認をしたほうがいいかなと思いますので、補足説明とあわせて会合でどういう説明をするのかということも一緒に御提示いただければと。
2:31:59	思いますので、ちょっと検討お願いします。
2:32:05	日本にどうしてございます。努力いたしましたすべていただいですが骨子会合における講師などですねご提示できるような形のほうで12の週のヒアリングにつきましては、調整させていただきたいというふうに思いますのでよろしくをお願いいたします。
2:32:20	規制庁姑息です。

2:32:24	12の週と言われた。
2:32:26	ているんですけど、その資料が来週後半きい割れていて、確認時間も必要だと思んですけど12の週の次の週はですね。
2:32:39	2223棟休日になっているので、
2:32:43	その週はヒアリングをしようとする結果をすべてやらなきゃいけないと。
2:32:49	いうことがあって、そのヒアリングに対応できるように、12の週のヒアリングを組まなきゃいけないと思んですけど、その点も含めてスケジューリングをしていただければと思いますのでよろしくお願いします。
2:33:09	はい、日本にはどうしてございます。はい。皆さんの御指摘、承知いたしました。はい、ちょっと社内でちょっと調整いたしまして別途スケジュールのほうに反映いたしましてご連絡させていただきます。
2:33:25	はい、規制庁拘束ですと、ちょっと
2:33:29	その前にカミデ化率と話し委員。
2:33:34	その関連でちょっと気になったのでお聞きするんですけど。
2:33:38	共通0607を踏まえて各条文の00の資料を作っていくというところで最後に07を踏まえ、
2:33:50	ってということで、別紙2の学校でしたかね。補足説明資料の整理をしてということになってんでした。すいません。したときに、今日のヒアリングで大分現状での補足説明資料をさっと見させていただいて、
2:34:09	書いて再整理した時の補足説明資料等、現状これまで出しているものとか、どういう関係にあるのかっていうのがちょっと心配なんですけど。
2:34:22	延長によってどんな感じになっているか聞かせいただけますか。
2:34:29	日本原燃石原でございます。
2:34:32	古作さんのおっしゃってるのは、一応機能目減り設けて、別紙5のほうに補足説明全体の構成というものをつけた上で、そこに対して、今回第1回としてお出しをしている補足説明がどれに該当するのかっていうのがわかるようなものが別紙5として付けると思ってます。
2:34:49	その中で、全体構成を今回疼痛ここに出してるものの関係っていうのが見えると思います。ただ見たときになった場合に、耐震残ってどちらかというところが電力さんも更迭でコメントいただいていたしてるもんでもバラバラレベルがあって、
2:35:07	環境的にこのまとめになっているものとそうじゃない部分っていう種別があると思いますのでその辺がちょっとうまく無理にしていきたいなと思っております。以上です。

2:35:18	規制庁、古作ですわかりました懸念してたのを事前に理解して対応してくれているようなもので別紙5を見て追加で見なきゃいけないものをこれまで見て入るものが入ってくるというところで確認済みのものっていうのが明確になるような気がしますので、それで。
2:35:38	見ていきたいと思います。ありがとうございます。以上です。
2:35:45	規制庁武田です。その他何かございますでしょうか。
2:35:53	はい。よろしいですか。すいません。梅村野です。先ほど、
2:35:58	審査会合次回っていう話も出ましたが一樣ですね考えてるところを言わせていただくと。
2:36:05	メニューとして商売事業者検査は、セルがいいの調査が終わるっていうことなのでお話ししなければいけないかなというふうに思っているのと、
2:36:16	ただ共通問題はですねやはり進捗の話はしないといけないと思うので、できればですね、共通0一通り見ていただいて管理職のご理解とどんな感じかという御理解いただいて10のものはできれば2回ぐらいいき、
2:36:35	少しコメントをいただくと考えてますので、2回ぐらい聞いていただきたいという、それで審査会合部会たいというふうに思ってますので、今、古作さんから御懸念なしでも少し整理をしていくということだと思っています。
2:36:47	私自身は飛ばしながら説明したことで、できればもしくはで説明していきたいと、そんな感じで考えておりますが、いかがでしょうか。
2:36:58	規制庁古作ですけど、耐震は今お話をさせていただいたところで、来週の資料見て対応を考えていきたいと思っておりますけど、検査は誰ですかね、4月中旬に確認ということですけど。
2:37:19	し、
2:37:20	会合に向けての資料っていうのを出していく時期は4月中旬には出していただくことになると思うんですけど、その時期にどこまで何を追加で話をしなきゃいけないのかというのがよくわからないんですが、赤字をし、
2:37:37	ここで村野です。7月下旬と申しましたが社内では少し加速をさせて7月中旬に調査終わらせられるというスケジュール日てますので、その結果ということで、セル外も成立を確認した時6この程度であるという話が
2:37:55	まとめられるように進めていきたいと思っておりますが、はい。以上です。
2:38:00	はい、規制庁の古作ですわかりましたけどそれはそれで出させていただいて、状況報告だけなのでそんなに問題ないと思うんですけども、問題があれば、それで論点になってっていうので整理いただければよくて、全体共通の
2:38:18	指針について、00
2:38:23	資料として各条文でやられる。

2:38:26	うんということさらにヒアリングでのコメントを踏まえた対応もあるだろうから、20分と言われてるんですけど。
2:38:36	最初の火災であってもう1個にヒアリングをした対応が資料としていつ出てくるんだというところを踏まえるんですね。
2:38:48	結局、
2:38:51	資料を作るにもう1週間はかかると思っててその形状を踏まえて1週間を見てヒアリングってなるともうそれだけで
2:39:02	もう介護直前になるわけですね。
2:39:07	なので、それを踏まえたって言われているのはどういうイメージのところはちょっとよくわからないんですけど。
2:39:17	何を
2:39:19	会合までに何を進めて、
2:39:22	整理をしていえるようにしたいと思われてるんですかね。
2:39:28	日本原燃村野です。ちょっとヒアリングやってないんですが、日へ資料はですね、ある程度まとまっているのであれば、この辺との対応も資料修正もですね、それほどかからないという見込みで少しお話をさせていただいたと。
2:39:48	ということですね、おっしゃる通り、7月の場合、
2:39:53	10、18日の週は3日しかありませんので、そのように少し見ていただくような状況もある、あろうかと思ってちょっとお話をしました。
2:40:02	以上です。
2:40:06	規制庁、古作ですけど、
2:40:10	そこまでに第2弾が見始められるっていうふうにはなっていればいいと思うんですけど、いずれにしても作業の見通しはこれであれば、認識共有できるねという。
2:40:25	あとのカンセキが見えてくるっていうのがそのタイミング。
2:40:30	投資会に言えないと思うですよ。
2:40:33	現状の資料はまだ不十分だと思いますので、その不十分だと思うところがどっかというものかっというのをまず5日に聞いていただき、
2:40:45	それでの利用というのが5日のヒアリングの中で、
2:40:49	認識ができればですね、そのあとと言われるように資料提示もそれなりのタイミングに合わせて、そのチェックで他の条文も含めてこうやればいいねっていう意識が
2:41:01	できればいいと思うんですけど。
2:41:06	良くてタイミングになると思っていますので、そういったときに7月の会合で何をしゃべるかって言うと、

2:41:19	結局、スケジュール感でしかないと思うんですよ。
2:41:23	さらに言うと、その段階で全条文化見通せるかっていうとそうでもないと思うので、
2:41:32	まずは今日提出されるということですけど、全条文どういうふうに進めていくのかっていうスケジュールを見させていただいて、
2:41:41	5日以降にいくつかの条文で見て、
2:41:47	どう追従していけるのかっていうことの確認が取れていかないとですね、ちょっとわからないんですけど。
2:41:54	少なくとも会合ではその進み具合、
2:41:58	本当願わくば、その作業を進めていって、補正がいつカー
2:42:06	補足説明資料提出をニシキそろえられるのがいつかというような見通しは言っただけであればいい、いいんだと思うんですけど、果たしてそこまで行くかどうかという少なくとも私の認識は
2:42:20	レベルです。すいません、あとはいつカーもうヒアリングを踏まえて考えていただきつつ、最後の準備ということでお話しいただければと思いますけど、そんな感じでよろしいでしょうか。
2:42:35	日本原燃の村野です。全くその通りで結構です。我々もまだ見ているされてないもののできが悪いのにスケジュールリスクを持つという気は全くないので、まず見ていただいて、どの程度できるかということで、
2:42:50	この後の作業工程ですね、その辺を組みたいと思ってますまず、こちらの考えた方ていう出させていただいて、5日のヒアリングで
2:43:02	コメントをしていただくということだと思ってます。以上です。
2:43:06	はい、規制庁不足ですよろしくお願ひしますとりあえず5日の週での日に最低限、
2:43:12	ヒアリングをさせていただきますけど、それでレベル感っていうのはわかった後はですね、また拙速に資料提示される等、我々はチェック機関じゃないっていうようなこともあるので、認識が共有できたときには、それに合う資料としてしっかりと作業。
2:43:32	時間をとって対応いただきたいと思いますので、
2:43:36	今日提出されるスケジュールも仮のものとしてですね、2日のヒアリングを踏まえたサイドの設定スケジュールの整理と。
2:43:46	いうことはあろうと思ってますので、そこも含め、
2:43:51	対応をいただければと思います。以上です。
2:43:54	日本原燃野村です。了解です。最初に出させていただいてる幾つかですね、
2:44:00	曲げ原燃が作ったものに変えて電力出向者が作成に関わってるもの。

2:44:06	まず出させていただいているつもりですので、その反応をみてですね、考えていきますと、規制庁さんが無駄な資料を見るっていうことも我々に固定がはね返ってくるというふうに認識してますので、おっしゃる通り少し体制のヒアリングの様子で
2:44:23	曲げては出させていただいたものもちょっと見ていただく場合に、実際修正をさせていただく場合もあると思います。以上です。はい、規制庁の古作です。よろしくお願いします。
2:44:38	はい。
2:44:40	規制庁武田です。それではよろしいでしょうかその他
2:44:46	よろしければ本日のヒアリングは以上とさせていただきます。長時間お疲れ様でした。
2:44:53	はい。
2:44:54	ありがとうございました。